令和８年８月度栗東市教育委員会定例会

令和８年８月２７日(木)
９時３０分から
於：庁舎４階　第１委員会室

日程　1　開　会　宣　言

日程　2　市民憲章唱和

日程　3　議　　案
議案第８号　令和８年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和７年度事業対象報告書）について【資料①】

議案第９号　栗東市屋外体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

日程　4　教育長報告
教育長公務状況について

日程　5　報　告　事　項
① 各課（館・所）の８月度事業進捗状況について
② 児童生徒数について
③ 栗東市立学校における余裕教室利活用方針（案）について【資料②】
④ 市内小中学校児童・生徒数の将来推計及び必要教室数推計について【資料③】
⑤ 令和８年度全国学力・学習状況調査栗東市の結果について（概要）【資料④】

日程　6　そ　の　他
① 各課からの報告事項

② ９月度教育委員会定例会日程について
定例会　９月３０日（水）　１３時３０分～

日程　7　閉　会　宣　言

市　民　憲　章

わたくしたちは、緑と文化のまち栗東市の住民であることに喜びと誇りをもって、この憲章を定め、あすへの繁栄と幸福を願い、進んでこれを守ります。

１．　自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。

１．　教養を高め、豊かな文化の創造につとめましょう。

１．　若い力を伸ばし、すこやかな青少年を育てましょう。

１．　心とからだを鍛え、幸せな家庭をつくりましょう。

１．　隣人互いに助け合い、住みよいまちをきずきましょう。

（昭和５２年１月１日制定・平成１３年１０月１日市制施行に伴い改正）

議案第８号

令和８年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和７年度事業対象報告書）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項に基づき、令和８年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和７年度事業対象報告書）を議会に提出するとともに公表することにつき、本委員会の議決を求める。

令和８年８月２７日提出
栗東市教育委員会　教育長　今井　義尚

議案第９号

栗東市屋外体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

栗東市屋外体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律１６２号）第２９条の規定により、市長に意見を申し出る。

令和８年８月２７日提出

栗東市教育委員会　教育長　今井　義尚

栗東市屋外体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

栗東市屋外体育施設の設置及び管理に関する条例（平成３年栗東町条例第２２号）の一部を次のように改正する。

第２条の表栗東市弓道場の項を削る。

別表中「栗東市弓道場の利用料金は、１施設１時間当たり４００円とする。」を削る。

附　則

この条例は、令和９年１月１日から施行する。

栗東市屋外体育施設の設置及び管理に関する条例新旧対照表

<table>
<tr><th>現行</th><th>改正案</th></tr>
<tr><td>第１条　（略）
（名称及び位置）
第２条　屋外体育施設の名称及び位置は、次のとおりとする。
<table><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr><tr><td>栗東市平谷球場</td><td>栗東市観音寺４５９番地２</td></tr><tr><td>栗東市弓道場</td><td>栗東市荒張８９６番地</td></tr></table>第３条－第２２条　（略）
附　則
（略）
別表（第１７条関係）
栗東市平谷球場利用料金
（略）
栗東市弓道場の利用料金は、１施設１時間当たり４００円とする。
備考　（略）</td><td>第１条　（略）
（名称及び位置）
第２条　屋外体育施設の名称及び位置は、次のとおりとする。
<table><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr><tr><td>栗東市平谷球場</td><td>栗東市観音寺４５９番地２</td></tr></table>第３条－第２２条　（略）
附　則
（略）
別表（第１７条関係）
栗東市平谷球場利用料金
（略）
備考　（略）</td></tr>
</table>

教育長報告資料

教育長　　公　務　状　況　報　告

月　　日	事　　業　　内　　容
８月　１日（土）	・第５５回栗東市人権教育研究大会
８月　３日（月）	・令和８年度全国高等学校総合体育大会「近畿総体 2026」総合開会式
８月　４日（火）	・滋賀県都市教育委員会連絡協議会第１回教育長・教育部長合同会議
８月　７日（金）	・人権擁護推進本部会議
８月１７日（月）	・令和８年度第１回栗東市総合教育会議
８月１９日（水）	・栗東市子育てのための１２か条推進会議
８月２０日（木）	・議会説明会 ・ボーイスカウト全国大会報告会（教育長面談）
８月２１日（金）	・教育委員会臨時会（教科用図書採択）
８月２４日（月）	・議会運営委員会
８月２５日（火）	・定例校長会
８月２６日（水）	・栗東市民ゴルフ大会表彰式
８月２７日（木）	・教育委員会定例会

※予定

８月３１日（月）　・９月議会本会議開会　　議案上程

報告事項　１

各課（館・所）の８月度事業進捗について

８　月　度　事　業　進　捗　状　況

教育総務課

月　　日	事　　業　　内　　容
８月　４日（火）	・滋賀県都市教育委員会連絡協議会第１回教育長・教育部長合同会議
８月１７日（月）	・令和８年度第１回栗東市総合教育会議
８月２１日（金）	・教育委員会臨時会（教科用図書採択）
８月２７日（木）	・教育委員会定例会

☆令和８年度工事（主なもの）

○葉山小学校大規模改造工事（Ｉ期工事）　　事業費　１６３，８０７千円

防水改修、外壁改修、内部改修、電気設備改修、機械設備改修

工　期		契約締結日～令和９年３月３１日											
工程	月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
	計画	―	審査会	工事発注	仮契約	→	契約議決	工事着工	→	→	→	→	Ｉ期終了
	進捗	―	―	審査会 入札公告	入札 開札 仮契約	→							

○中学校体育館等空調設備整備工事（Ｉ期工事）　事業費　１９７，９８４千円

工　期		契約締結日～令和９年３月３１日											
工程	月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
	計画	―	―	審査会	工事発注	工事着工	→	→	→	→	→	→	→
	進捗	―	―	審査会	入札 開札	入札 開札 契約							

○小学校体育館空調設備整備工事　　事業費　未定

工　期		契約締結日～令和１０年３月３１日											
工程	月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
	計画	―	審査会	設計発注	設計着手	→	→	→	→	→	→	審査会	工事発注
	進捗	―	審査会	設計発注 設計着手	→	→							

８　月　度　事　業　進　捗　状　況

学校給食共同調理場

月　　日	事　　業　　内　　容
８月　１日（土）	・受水槽清掃
８月　５日（水）	・調理設備点検
８月　６日（木）	・調理設備点検
８月　７日（金）	・消防設備点検
８月２１日（金）	・害虫駆除

８　月　度　事　業　進　捗　状　況

学校教育課

月　　日	事　　業　　内　　容
８月　１日（土）	・第５５回栗東市人権教育研究大会
８月　６日（木）	・会計監査（大宝西小学校・栗東西中学校）
８月１７日（月）	・令和８年度第１回栗東市総合教育会議
８月１８日（火）	・びわこ南部地域部落解放高校生交流集会幹事会
８月１９日（水）	・栗東市子育てのための１２か条推進会議
８月２１日（金）	・教育委員会臨時会（教科用図書採択）
８月２４日（月）	・手当等審査会
８月２５日（火）	・定例校長会

８　月　度　事　業　進　捗　状　況

教育研究所

月　　日	事　　業　　内　　容
８月　４日(火)	・夏期研修講座　AM（授業づくり講座③　※ICT 研修） ・夏期研修講座　PM（授業づくり講座③　※ICT 研修）
８月　５日(水)	・夏期研修講座　PM（人権研修講座③）
８月　６日(木)	・夏期研修講座　AM（特別支援教育講座②） ・夏期研修講座　PM（授業づくり講座②）
８月　７日(金)	・夏期研修講座（思春期ライフスキル教育講座 兼：学級づくり講座）
８月１８日(火)	・夏期研修講座　PM（人権研修講座④）
８月２１日(金)	・夏期研修講座　PM（人権研修講座⑤） ・調査研究　打ち合わせ（葉山東小学校）
８月２４日(月)	・夏期研修講座　PM（就学前保育教育講座①）
８月２５日(火)	・定例校長会 ・調査研究打ち合わせ（葉山東小学校）
８月２６日(水)	・東近江市教育研究大会参加
８月２７日(木)	・調査研究打ち合わせ（葉山東小学校）
８月随時	・葉山東小学校・治田東小学校調査研究

８　月　度　事　業　進　捗　状　況

人権擁護課

月　　日	事　　業　　内　　容
８月　４日（火）	・人権いろいろ相談 ・湖南ブロック同推協連絡協議会
８月　５日（水）	・人権啓発リーダー講座③ （講師:NIT 情報技術推進ネットワーク 株式会社代表取締役　篠原　嘉一さん）
８月　７日（金）	・人権擁護推進本部会議 ・人権啓発リーダー講座④ （講師:新聞うずみ火代表　矢野　宏さん）
８月１０日（月）	・パートナーシップ宣誓制度導入に係る関係課説明会
８月１２日（水）	・人権擁護委員会　定例会
８月１３日（木）	・令和８年度第１回栗東市社会教育委員の会議 （少年センター運営会議）
８月１８日（火）	・人権啓発リーダー講座⑤ （講師:おやこひろば桜梅桃李代表　柳谷　和美さん）
８月２１日（金）	・人権啓発リーダー講座⑥ （講師:湖南市立甲西中学校夜間学級　青木　義道さん）

８　月　度　事　業　進　捗　状　況

生涯学習課　自然観察の森　少年センター

月　　日	事　　業　　内　　容
８月　１日（土）	・夏休み特別企画クラフト「森の生き物フィギュアを作ろう」！」（栗東自然観察の森）
８月　３日（月）	・草津栗東保護司会懇談会（キラリエ草津）
８月　４日（火）	・環境講座（エコな食事メニューを考えよう／コミセン大宝西）
８月　５日（水）	・栗東市青少年育成市民会議四役会・幹事会 ・滋賀県青少年補導センター所長会（愛荘町） ・第２回はたちのつどい実行委員会
８月　６日（木）	・栗東市青少年育成市民会議 白ポスト回収 ・栗東市少年補導委員本部会・幹事会 ・街頭補導
８月　７日（金）	・まちづくり講座（金融セミナー／コミセン金勝）
８月　８日（土）	・平和学習講座（栗東歴史民俗博物館） ・アドベンチャーキャンプ「出会いと交流のつどい」
８月　９日（日）	・自然観察会 ・ミニクラフト「マイ楽器」（栗東自然観察の森）
８月１２日（木）	・有害図書立入調査
８月１３日（木）	・第１回栗東市社会教育委員会議（少年センター運営会議）
８月１６日（日）	・親子観察会（栗東自然観察の森）
８月１７日（月）	・令和８年度第１回栗東市総合教育会議
８月１８日（火）	・第１回地域教育協議会
８月１９日（水）	・栗東市子育てのための１２か条推進会議

８月２０日（木）	・ボーイスカウト全国大会報告会（教育長面談） ・街頭補導
８月２２日（土）	・第 29 回滋賀県中学生広場 2026 県広場（甲賀市甲南情報交流センター） ・第３回 JVR（ｼﾞｭﾆｱﾎﾞﾗﾝﾃｨｱﾚﾝｼﾞｬｰ）養成講座（栗東自然観察の森）
８月２３日（日）	・自然観察会（ＮＶＲ） ・ミニクラフト「フォトフレーム」（栗東自然観察の森）
８月２４日（月）	・まちづくり講座（防災セミナー／コミセン治田）
８月２５日（火）	・アドベンチャーキャンプ（自然体験宿泊研修１日目／森の未来館） ・有害図書立入調査
８月２６日（水）	・アドベンチャーキャンプ（自然体験宿泊研修２日目／森の未来館）
８月２７日（木）	・街頭補導

８　月　度　事　業　進　捗　状　況

スポーツ・文化振興課

月　　日	事　　業　　内　　容
８月　２日（日）	・滋賀県民スポーツ大会応援
８月１４日（金） ～８月１５日（土）	・子ども考古学体験クラブ 奈良時代を体験！～古代のボードゲーム「かりうち」で遊ぼう～
８月２０日（木）	・スポーツ推進委員協議会第５回定例会

※予定

８月２９日（土）　・さきら創造ミュージカル 2026「あまねく痛みは善良な雲へ」
～８月３０日（日）

８月３０日（日）　・滋賀県スポーツ推進委員研修会（東近江市）

歴史民俗博物館

月　　日	事　　業　　内　　容
７月１８日（土） ～８月３０日（日）	・企画展「『近江栗太郡志』100 年 ―地方史の記憶を未来へ―」
７月１８日（土） ～８月３０日（日）	・ミニ展示「豊臣政権を支えた栗太武士　宮城豊盛」
７月１８日（土） ～８月３０日（日）	・ロビー展示「市制施行 25 周年・栗東市のあゆみ」
８月　９日（日）	・企画展「『近江栗太郡志』100 年 ―地方史の記憶を未来へ―」 関連企画　講座「里内文庫の“琵琶湖近傍大絵図”」
８月１６日（日）	・市民学芸員の会　輪読会予習の会
８月２２日（土）	・企画展「『近江栗太郡志』100 年 ―地方史の記憶を未来へ―」 ・ロビー展示「市制施行 25 周年・栗東市のあゆみ」 展示解説会
８月２３日（日）	・市民学芸員の会　輪読会
８月２５日（火） ～８月３０日（日）	・博物館実習生受け入れ

※予定

８月３１日（月）　・展示替休館日
～９月１１日（金）

８　月　度　事　業　進　捗　状　況

幼児課兼学校教育課（幼稚園担当）

月　　日	事　　業　　内　　容
８月　１日（土）	・第５５回栗東市人権教育研究大会
８月　２日（日）	・滋賀県主催就職フェア　栗東市ブース出展　（琵琶湖ホテル）
８月１８日（火）	・栗東市架け橋期プログラム推進協議会
８月２０日（木）	・公立園長会
８月２１日（金）	・人権教育にかかる学校園訪問（栗東くじら保育園）
８月２４日（月）	・就学前保育教育講座

※予定

８月３１日（月）　・人権教育にかかる学校園訪問（しもまがりゆずのき保育園）

９月　５日（土）　・栗東市りっとう de 保育のおしごとフェア

時間：１４：００～１６：００　場所：さきら小ホール

8 月 度 事 業 進 捗 状 況

図書館

1. 事業・行事

日付	事業・行事	移動図書館
8月1日　(土)	あべ弘士まつり	
8月4日　(火)	第5回音訳ボランティア養成講座初級（本館）（全5回）	
8月7日　(金)	1日図書館員	
8月8日　(土)	おはなしタイム　0～2歳向け（本館）	
8月9日　(日)	おはなしタイム　3歳以上向け（本館）	

（予定）
8月22日（土）おはなし会（本館）りっとうおはなしグループめるへん
8月23日（日）栗東駅前夏祭り移動図書館特別出張
8月25日（火）学校・幼保への除籍資料譲渡（～8/30まで）
8月26日（水）ちょっとこわいおはなし会（西館）

＜夏休みの展示＞　7月18日（土）～8月30日（日）　（両館）
「平和のいしずえ」　子どもから大人まで、平和を考える本の展示
「ナツ→ヨム」　小学生・中高生向けに、読んでほしい本の展示
「なつ　チャレンジ（小学生向け）」夏休みの自由研究や工作におすすめの本の展示

統計　7月
①貸出人数及び貸出冊数

	貸出人数				貸出冊数				開館日数
年度	本館	西館	移動図書館	合計	本館	西館	移動図書館	合計	
R 7	4,765	3,645	595	9,005	28,795	14,050	669	43,514	25
R 8	5,028	3,786	626	9,440	32,474	15,655	690	48,819	25

②予約

	自　館				他　館				不可	合計
年度	窓口	OPAC	WEB	購入	県立	県内	県外	国会		
R 7	752	515	3,478	86	182	64	2	0	5	5,084
R 8	738	471	4,872	220	214	52	28	0	0	6,595

③図書収集　　単位　冊

	一般図書	児童図書	小林文庫	小　計
4月	376	99	0	475
5月	589	63	101	753
6月	480	14	71	565
7月	542	16	119	677
合計	1,987	192	219	2,470

報告事項2　1. 児童生徒数状況調査

（　　8 月1日現在）

栗東	学校名	性	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合　計	前月	増　減
小学校	金勝小	男	29	21	24	23	27	18	16	158	158	0
		女	12	17	13	16	26	23	6	113	113	0
		計	41	38	37	39	53	41	22	271	271	0
		学級	2	2	2	2	2	2	6	18	18	0
	葉山小	男	27	32	25	23	20	38	10	175	175	0
		女	21	27	30	24	25	34	6	167	167	0
		計	48	59	55	47	45	72	16	342	342	0
		学級	2	2	2	2	3	2	5	18	18	0
	葉山東小	男	38	57	40	40	45	49	13	282	282	0
		女	40	49	50	40	39	45	4	267	267	0
		計	78	106	90	80	84	94	17	549	549	0
		学級	3	4	3	3	3	3	4	23	23	0
	治田小	男	56	85	70	64	65	49	32	421	421	0
		女	90	75	61	64	72	65	11	438	438	0
		計	146	160	131	128	137	114	43	859	859	0
		学級	5	4	4	4	4	4	6	31	31	0
	治田東小	男	19	33	38	19	30	36	15	190	190	0
		女	21	34	25	34	31	35	6	186	186	0
		計	40	67	63	53	61	71	21	376	376	0
		学級	2	2	2	2	3	2	4	17	17	0
	治田西小	男	35	27	37	41	45	48	16	249	249	0
		女	36	33	33	33	41	37	6	219	219	0
		計	71	60	70	74	86	85	22	468	468	0
		学級	2	3	3	3	3	3	3	20	20	0
	大宝小	男	39	29	43	46	40	46	17	260	260	0
		女	38	28	33	42	48	33	4	226	226	0
		計	77	57	76	88	88	79	21	486	486	0
		学級	2	3	3	3	3	3	3	20	20	0
	大宝東小	男	26	26	22	30	22	27	11	164	164	0
		女	23	31	21	31	34	40	4	184	184	0
		計	49	57	43	61	56	67	15	348	348	0
		学級	2	2	2	2	2	2	3	15	15	0
	大宝西小	男	27	13	24	30	36	27	11	168	168	0
		女	27	28	21	28	24	27	4	159	159	0
		計	54	41	45	58	60	54	15	327	327	0
		学級	2	2	2	2	2	2	4	16	16	0
	小計A	男	296	323	323	316	330	338	141	2067	2067	0
		女	308	322	287	312	340	339	51	1959	1959	0
		計	604	645	610	628	670	677	192	4026	4026	0
		学級	22	24	23	23	25	23	38	178	178	0
中学校	栗東中	男	102	105	119				23	349	349	0
		女	101	115	115				15	346	346	0
		計	203	220	234				38	695	695	0
		学級	7	7	7				5	26	26	0
	葉山中	男	73	64	73				12	222	222	0
		女	72	66	92				6	236	236	0
		計	145	130	165				18	458	458	0
		学級	4	5	4				3	16	16	0
	栗東西中	男	148	136	149				11	444	445	−1
		女	127	124	143				10	404	404	0
		計	275	260	292				21	848	849	−1
		学級	8	9	8				6	31	31	0
	小計B	男	323	305	341				46	1015	1016	−1
		女	300	305	350				31	986	986	0
		計	623	610	691				77	2001	2002	−1
		学級	19	21	19				14	73	73	0
合　計（小計A＋B）										6027	6028	−1

令和8年度　栗東市保育園・幼稚園・こども園　園児数・クラス数

2026.8/1時点

園　名		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	前月	増減
金勝こども園	保育短・標準時間課程	4	10	16	23	25	21	99	99	0
	教育標準時間課程				19	16	22	57	57	0
	クラス数	1	1	1	2	2	2	9	9	0
葉山こども園	保育短・標準時間課程		12	17	28	21	29	107	107	0
	教育標準時間課程				13	25	31	69	70	−1
	クラス数		1	1	3	2	3	10	10	0
葉山東こども園	保育短・標準時間課程		12	18	20	26	32	108	109	−1
	教育標準時間課程				24	19	26	69	69	0
	クラス数		1	1	3	2	3	10	10	0
治田東こども園	保育短・標準時間課程	2	9	14	29	26	27	107	108	−1
	教育標準時間課程				15	18	12	45	45	0
	クラス数	1	1	1	3	2	2	10	10	0
治田西こども園	保育短・標準時間課程		9	13	26	20	29	97	97	0
	教育標準時間課程				25	24	16	65	66	−1
	クラス数		1	1	3	2	2	9	9	0
金勝第2保育園	保育短・標準時間課程		12	10	12	8	9	51	51	0
	クラス数		1	1	1	1		4	4	0
治田保育園	保育短・標準時間課程		10	15	22	30	27	104	104	0
	クラス数		1	1	1	1	1	5	5	0
大宝西保育園	保育短・標準時間課程		11	11	20	17	20	79	79	0
	クラス数		1	1	1	1	1	5	5	0
治田幼稚園	教育標準時間課程				32	50	40	122	124	−2
	クラス数				2	2	2	6	6	0
大宝こども園	保育短時間課程				7	7	6	20	20	0
	教育標準時間課程				36	42	42	120	121	−1
	クラス数				2	2	2	6	6	0
大宝西幼稚園	教育標準時間課程				12	23	13	48	48	0
	クラス数				1	1	1	3	3	0
グランマの家保育園	保育短・標準時間課程	5	15	18	14	16	16	84	84	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
こだま保育園	保育短・標準時間課程	3	15	18	25	23	24	108	108	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
こだまふれんど保育園	保育短・標準時間課程	10	20	24	25	24	25	128	127	1
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
こだま乳児保育園	保育短・標準時間課程	4	9	9				22	23	−1
	クラス数	1	1	1				3	3	0
治田西カナリヤ第三保育園	保育短・標準時間課程	3	14	13	15	15	14	74	74	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
大宝カナリヤ保育園	保育短・標準時間課程	5	18	24	20	23	24	114	114	0
(こども園)	教育標準時間課程				5	4	2	11	11	0
	クラス数	1	1	1	2	1	1	7	7	0
栗東くじら保育園	保育短・標準時間課程	6	15	18	25	28	28	120	120	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
栗東くじら小規模保育園	保育短・標準時間課程	3	6	8				17	17	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
治田くじら小規模保育園	保育短・標準時間課程	3	8	8				19	19	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
HOPPA栗東下鈎	保育短・標準時間課程	5	16	18	22	24	23	108	109	−1
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
HOPPA栗東駅前園	保育短・標準時間課程	3	8	9				20	20	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
ももか保育園	保育短・標準時間課程	4	7	7	17	15	17	67	67	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
しもまがりゆずのき保育園	保育短・標準時間課程	8	21	22	24	22	24	121	121	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
認定こども園おれんじ	保育短・標準時間課程	6	15	18	25	6	4	74	74	0
	教育標準時間課程			1	5	2	0	8	8	0
	クラス数	1	1	1	1	1		5	5	0
なないろ保育園	保育短・標準時間課程	1	7	7				15	15	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
ぱれっと園～たかの～	保育短・標準時間課程	5	6	8				19	19	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
ぱれっと園～おがき～	保育短・標準時間課程	2	9	7				18	19	−1
	クラス数	1	1	1				3	3	0
ニチイキッズ栗東中沢保育園	保育短・標準時間課程	6	7	7				20	20	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
家庭的保育の家「ふわり」	保育短・標準時間課程		2	2				4	4	0
	クラス数		1	1				2	2	0
総合計(クラス数)	保育短・標準時間課程	16	20	20	11	10	11	88	88	0
	教育標準時間課程				3	3	3	9	9	0
	こども園	4	7	7	19	13	16	66	66	0
	計	20	27	27	33	26	30	163	163	0

保育園児　合計		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	前月	増減
	公立	6	85	114	187	180	200	772	774	−2
	法人立	82	218	245	212	196	199	1,152	1,154	−2
幼稚園児　合計	公立				176	217	202	595	600	−5
	法人立			1	10	6	2	19	19	0

資料①

令和８年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
（令和７年度事業対象報告書）概要

報告書 P2

１．はじめに（点検及び評価の趣旨）

○「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項※1」に基づき、令和７年度事業についての点検及び評価を実施し、主要な施策や事務事業の取組状況について、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図る。

○この報告書は、議会に提出するとともに広く市民へ公表することにより、教育行政としての説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

報告書 P3～P11

３．教育委員会の活動状況について

４．栗東市教育振興基本計画の施策体系

５．令和７年度 栗東市教育方針

報告書 P2、P12～P13（別冊を含む）

２．実施方法（点検評価の方法）

６．施策の点検・評価について（評価結果）

○第４期栗東市教育振興基本計画で設定している基本的方針※2に基づく施策について、令和７年度教育方針による取組を対象として、活動・成果指標に対し、以下の（１）（２）の２つの評価方法を用いて評価を行う。

（１）評価方法①について（対前年度等評価）

・評価対象年度の実績値を、以下の２点と比較して評価した。

Ⅰ評価対象年度の前年度の数値　　Ⅱ令和６年度の数値（計画策定時の数値）

（今年度の評価においては、ⅠとⅡは同じ数値である。）

【基準①（対前年度等評価）】

評価	状況	
↗	評価対象年度の実績値が［Ⅰ前年度の数値］、［Ⅱ令和６年度の数値］と比較して	改善されている。もしくは最高値に達している。
→		横ばいである。
↘		悪化している。

【結果①（対前年度等評価）】

評価		評価数 基本的方針※2				割合	
		1	2	3	4		
↗（改善）	１７	6	2	4	5	74.0%	78.3%
→（横ばい）	1	1	－	－	－	4.3%	
↘（悪化）	5	3	1	－	1	21.7%	21.7%
合計	２３	１０	3	4	6	100.0%	100.0%

（２）評価方法②について（達成度評価）

・評価対象年度の実績値を、活動・成果の指標に対しての達成度として、以下の４段階に評価した。

【基準②（達成度評価）】

評価	状況	
1	評価対象年度の実績値が 活動・成果の指標に対して	未達
2		計画通り
3		上回る
4		著しく上回る

【結果②（達成度評価）】

評価		評価数				割合	
		基本的方針※２					
		1	2	3	4		
1（未達）	9	3	1	－	5	39.1%	39.1%
2（計画通り）	１０	6	1	3	－	43.5%	60.9%
3（上回る）	2	1	1	－	－	8.7%	
4（著しく上回る）	2	－	－	1	1	8.7%	
合計	２３	１０	3	4	6	100.0%	100.0%

報告書 P14～P16

７．教育に関する事務の管理および執行の状況の点検評価に係る意見書

○「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第２項※１」に基づき、教育に関し学識経験を有する者として、滋賀大学准教授藤村祐子氏から意見を聴取した。

【学識経験者からの意見（抜粋）】

①計画の初年度において、新たな指標と目標値を用いた評価の仕組みが導入され、施策の成果と課題を従来より明確に示そうとしている点は評価できる。

②計画に位置付けられたすべての取組ではなく、令和７年度の重点項目を対象として選定し、詳細に評価する方法は有効である。

③一方で、重点項目の選定理由等は明確ではなく、その考え方やその他の取組についても別途進行管理していることを明示することが望まれる。

④本年度の実績を踏まえ、目標値や指標と取組との対応関係を継続的に検証することを期待したい。

［参考］

※１　地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第２６条

１教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※２ 第４期栗東市教育振興基本計画 基本的方針

１次代を担う子どもの「生きる力」を育む　　２子どもの育ちを地域と共に支える

３安全・安心な保育・教育環境をつくる　　４人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる

令和8年度
教育に関する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価
（令和7年度事業対象報告書）

（案）

栗東市教育委員会

目次

１．はじめに 2
２．実施方法 2
３．教育委員会の活動状況について 3
（１）教育委員会教育長および委員構成（令和７年度） 3
（２）教育委員会の開催状況 3
（３）教育訪問の実施状況 4
（４）教育委員会教育長および委員の主な活動 4
４．栗東市教育振興基本計画の施策体系 5
５．令和７年度　栗東市教育方針 6
６．施策の点検・評価について 12
７．教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価に係る意見書 14

＜別冊＞令和８年度(令和７年度事業)施策の点検・評価票

１. はじめに

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、令和７年度事業についての点検及び評価を実施しました。主要な施策や事務事業の取組状況について、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ってまいります。

主要な施策や事務事業の点検及び評価の結果については、議会に提出するとともに、広く市民へ公表することにより、教育行政としての説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進するものです。

２. 実施方法

（１）第４期栗東市教育振興基本計画に掲げた基本的方向ごとの施策について、令和７年度に策定した教育方針を対象とし、点検及び評価を行う。

（２）点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、事業の課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年１回実施する。

（３）施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育委員会において点検及び評価を行う。

評価の判断基準について、第４期栗東市教育振興基本計画で活動・成果の指標を設定している所管課(館)の活動・成果指標に対し、以下の①、②において評価を行う。

①評価対象年度の実績値を以下の２点と比較して評価

（今年度の評価においては、ⅠとⅡは同じ数値である。）、

Ⅰ　評価対象年度の前年度の数値

Ⅱ　令和６年度の数値（計画策定時の数値）

評価	状況
↗	評価対象年度の実績値が①前年度の数値、②令和６年度の数値と比較して改善されている。もしくは最高値に達している。
→	評価対象年度の実績値が①前年度の数値、②令和６年度の数値と比較して横ばいである。
↘	評価対象年度の実績値が①前年度の数値、②令和６年度の数値と比較して悪化している。

②活動・成果の指標に対しての達成度として、以下の４段階評価の基準により評価

＊達成度評価　１．未達　　２．計画通り　　３．上回る　　４．著しく上回る

（４）点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出し、市民に公表するものとする。

３．教育委員会の活動状況について

（１）教育委員会教育長および委員構成（令和7年度）

職　名	氏　名	任　期	備　考
教育長	今 井　義 尚	令和 6 年 4 月 1 日～令和 10 年 4 月 1 日	
教育長 職務代理者	内 記　一 彦	平成 27 年 4 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日	教育長職務代理者 令和 7 年 10 月 1 日から
委　員	田 中　和 子	平成 28 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日	
委　員	多 田　玲 子	令和 5 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日	保護者代表 教育長職務代理者 令和 7 年 9 月 30 日まで
委　員	清 水　厚 芳	令和 7 年 10 月 1 日～令和 11 年 9 月 30 日	保護者代表

（２）教育委員会の開催状況

教育委員会定例会１２回及び臨時会４回を開催したなかで、議案２５件、協議事項５件、報告事項５４件について審議を行いました。

第１号	専決処分事項の報告について（栗東市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について）
第２号	専決処分事項の報告について（栗東市教育委員会事務処理規程の一部を改正する訓令の制定について）
第３号	専決処分事項の報告について（栗東市特別支援教育就学奨励費給付要綱等の廃止について）
第４号	栗東市立学校県費負担教職員の訓告等取扱規程の制定について
第５号	専決処分事項の報告について（栗東市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について）
第６号	栗東市社会教育委員の委嘱について
第７号	栗東市立幼稚園の廃止について
第８号	栗東市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について
第９号	令和８年度使用栗東市立小中学校教科用図書の採択につき議決を求めることについて
第 10 号	令和７年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和６年度事業対象報告書）について
第 11 号	栗東市青少年問題協議会設置条例を廃止する条例の制定に係る意見の申出について
第 12 号	栗東市都市公園条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について
第 13 号	栗東芸術文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について
第 14 号	栗東市体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について
第 15 号	栗東市屋外体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について
第 16 号	栗東市体育館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
第 17 号	栗東市文化賞及びスポーツ賞表彰要綱の一部を改正する告示の制定について
第 18 号	栗東市少年センター設置条例施行規則の一部を改正する告示の制定について
第 19 号	職員の処分について
第 20 号	栗東市児童・生徒善行表彰について
第 21 号	栗東市立学校、幼稚園通学通園区域に関する規則等の一部を改正する規則の制定について
第 22 号	栗東市同和教育推進委員会設置条例を廃止する条例の制定に係る意見の申出について
第 23 号	栗東市学校給食費の徴収に関する規則を廃止する規則の制定について
第 24 号	栗東市体育館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
第 25 号	栗東市屋外体育施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

（３）教育訪問の実施状況

令和８年１月１９日(月)に、治田幼稚園、治田東小学校及び栗東中学校で保育・学習状況を中心に視察を行うとともに、校・園間の連携をより強化することを目的とした教育訪問を実施しました。

教育委員と校園長等が各校・園運営での現状と課題などについて懇談を行い、各校・園が経営管理計画や保育目標等に基づく取り組みを工夫しながら進められている現状を確認しました。また、学校園間の連携、小中学校においては校内教育支援センターの実情についても確認しました。

今後も引き続き相互の連携を強化するため、保育園・幼稚園・こども園を含めた教育訪問を実施し、教育現場と教育委員会との共通認識を深めていきます。

（４）教育委員会教育長および委員の主な活動

・新規採用教職員辞令交付式・県費教職員新任式
・小・中学校入学式、保育園・幼稚園・幼児園・こども園入園式
・滋賀県都市教育委員会連絡協議会定期総会（滋賀県草津市）
・全国都市教育長協議会定期総会・研究大会（埼玉県川越市）
・教科用図書第二採択地区協議会
・市町教育委員会委員研修会（滋賀県教育行政重点施策説明会）
・栗東市教育研究発表大会・教育講演会
・滋賀県都市教育長会　教育長・教育部長合同会議(滋賀県東近江市)
・滋賀県都市教育委員会連絡協議会県内研修会(滋賀県東近江市)
・市町村教育委員会研究協議会（滋賀県都市教育委員会連絡協議会県外研修：東京都千代田区）
・総合教育会議
・定例校長会・講話
・小・中学校卒業式、保育園・幼稚園・幼児園・こども園卒園式
・その他社会教育、文化、体育等各種行事に参加

4. 栗東市教育振興基本計画の施策体系

基本目標	基本的方針	基本項目	具体的取組
心豊かで しなやかに生きる人の育成～レジリエンスを高める栗東の教育～	1 次代を担う子どもの「生きる力」を育む	(1) 確かな学力を育む	①学びに向かう力の向上
			②授業の質を高める学校ＤＸの推進
		(2) 豊かな心を育む	①発達段階に応じた人権学習の推進
			②肌で感じる体験活動の推進
		(3) 健やかな体を育む	①基本的な生活習慣の定着と食育の推進
			②体力の向上と健康の保持増進
		(4) 子どもの多様な学びを保障する	①校内教育支援センターを中核にした不登校支援の充実
			②きめ細かな特別支援教育の推進
			③外国にルーツを持つ子どもの支援の充実
	2 子どもの育ちを地域と共に支える	(1) 人権尊重に根差した子育て・教育を進める	①ジェンダー平等の視点に立った子育て・教育の推進
			②人権意識の向上と人権感覚のアップデート
		(2) 家庭・地域との連携を進める	①０歳から１５歳までの連続性を大切にする「子育て教育Ｎｅｘｔプロジェクト」の推進
			②青少年の健全育成・若者の社会参画の促進
			③家庭教育の充実に向けた支援
	3 安全・安心な保育・教育環境をつくる	(1)「子どもの安全第一主義」の推進	①通学と通園・園外活動を含めた子どもの安全確保
			②校・園の非常変災への備えづくりと地域との連携
		(2) 教職員の働き方改革の推進と組織力の向上をはかる	①保育・教育に関わる人材確保と指導力の向上
			②校・園の組織力向上に向けた仕組みづくり
			③超過勤務を軽減する働き方改革の推進
		(3) 保育・教育環境の充実をはかる	①校・園施設の整備と活用
			②小・中学校、幼稚園等給食の充実
	4 人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる	(1) 生涯学習の場の充実をはかる	①地域資源や関連施設を活用した生涯学習の推進
			②生涯にわたる豊かな読書習慣の推進
			③文化財の保護・保全・活用
			④地域と共に進める部活動の地域移行と地域連携
		(2) 生涯学習推進の成果を活かす場をつくる	①生涯スポーツの振興
			②市民文化や芸術活動の振興

5. 令和7年度　栗東市教育方針

令和７年度　栗東市教育方針

～心豊かで、しなやかに生きる人を育てる～

《はじめに》

令和７年第２回栗東市議会定例会の開会にあたり、教育に関する方針を申しあげます。

現代社会は変化のスピードが大変速く、予測が困難な時代であるといわれています。このような社会を生き抜くうえで必要な力とはどのようなものかを考えたとき、今まで推し進めてきた「たくましさ」だけではなく、困難なことや心が折れるようなことに出会っても、柳や竹のように「しなやか」に立ち直ってくる力（レジリエンス）が大切ではないかと考えます。そして、このレジリエンスを高めるためには、人とのつながりや自然とのかかわりの中において、多くの成功や失敗の体験を繰り返すことにより感性を高め、対人関係の築き方や困難の克服、挫折からの回復など「人としての力」を磨くことが必要です。

本市においても、全国的な傾向と同様、不登校児童生徒数やいじめの認知件数が増加しています。これらの課題の解決に向けて、これまで進めてきた多様な学びの機会の創出やあらゆる差別を許さない人権意識の醸成を一層進めることが大切です。また、生きる力を支える確かな学力の向上、配慮を要する児童生徒への支援、特別支援教育の充実、地域とともに進める教育など多くの課題に対して具体的な取り組みを充実させていく必要があります。

また、今年の秋には長期にわたり準備を進めてきた「わたＳＨＩＧＡ輝く国スポ・障スポ」の開催が控えています。５０年に一度の大会の成功に向けて栗東市をあげて取り組み、大会の観戦や応援、サポートなどを通して味わった感動や共生の精神、全国規模の交流などを今後のレガシーとして、つなげていくことが肝要です。

これらを踏まえ、教育方針として第４期栗東市教育振興基本計画の基本目標「心豊かでしなやかに生きる人の育成～レジリエンスを高める栗東の教育～」の実現のため、「次代を担う子どもの『生きる力』を育む」「子どもの育ちを地域と共に支える」「安全･安心な保育・教育環境をつくる」「人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる」の４つの基本的方針について、次のように教育行政を推進してまいります。

《基本的方針》

１　次代を担う子どもの「生きる力」を育む

就学前保育教育では、直接体験の重要性を踏まえ、一人一人の興味関心への理解を深め、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を一体的に育むことを意識した保育を推進します。子どもが主体的に環境にかかわり、遊びの中で得る学びを具現化する中で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を小学校と共有し、円滑な接続をめざし、「架け橋期プログラム」の実施を通して学びの連続性・一貫性を大事に取り組みます。

子どもが心身ともに満たされ安定して自立していくために、人権を基盤として一人一人を受容するとともに、発達に応じた人とのかかわりの中で、互いの思いを理解し合う経験や共に活動する楽しさを味わうことにより、自分が大事な存在であると同様に他者の存在も大切にする思いを育てます。そして、地域の人をはじめ様々な人と交流し、関わることによって、地域の良さやあたたかさを感じる保育を展開していきます。

また、基本的な生活習慣の定着と、感謝の心や規範意識・道徳性の芽生えを育み、生涯にわたる「生きる力」の基礎を培います。家庭と連携しながら一人一人に応じた援助を行い、子どもの自信を育み、自立心を身につけていけるように取り組みます。そして多様な体験の中で、困難な場面や失敗することも大切な機会ととらえ、そこから回復する力を培っていきます。

子どもの「育ち」をつなぎ、発達と学びの連続性・一貫性のある保育教育を円滑に行えるよう子どもの学びの姿を見とり、個々の育ちに応じた支援をするため、職員の研修を行い、資質向上に努めます。

確かな学力の育成に向けては、各校が子どもの実態分析を基にして方略を選択する、学校の「主体性・独自性」を重視した取り組みを栗東市独自の学力向上「セレクト・パッケージ」により展開します。デジタルドリルや授業支援システムの導入・活用により、個別最適な学びと協働的な学びを推進します。また、学校司書を中心にデジタル化した学校図書館を効果的に活用して児童生徒の学ぶ力の基礎となる読書量の増加をはかります。

いじめ問題など、多様な人権課題に関する人権学習、戦争の惨禍を風化させない平和学習、豊かな自然を生かした自然体験活動、職場体験や「異年齢・異世代交流」など、社会性を育む体験活動を推進します。

また、「早ね・早おき・朝ごはん」の取り組みを家庭との協働で推進し、生涯にわたって運動やスポーツに親しむための基礎を培う学校体育の充実に向けて、子どもの実態に応じた効果的な指導を推進します。

さらに、全小中学校の校内教育支援センターに専任支援員を順次配置し、不登校の子どもの居場所を確保し、家庭にこもる不登校の子どもとつながる訪問相談事業、各校の不登校支援をバックアップする児童生徒支援室事業を推進するとともに、一人一人の特性に応じた支援を行うため、きめ細かな特別支援教育の推進、外国にルーツを持つ子どもの支援の充実をはかります。

平和学習については、授業だけでなくあらゆる機会を通じて、人権や平和について学ぶ機会を創出するとともに、歴史民俗博物館において戦争と平和に関わる展覧会「平和のいしずえ」展を開催し、平和の大切さについて啓発します。

２　子どもの育ちを地域と共に支える

人権問題が複雑化・多様化する中で、ジェンダー平等社会の実現やあらゆる差別の解消に向けて人権意識をアップデートしていく必要があります。人権問題を他人事とせず、人権問題が起こっている社会に生きる当事者としての自覚が持てるよう地域社会における学びの場の充実に努めるとともに、学校教育では、ジェンダー平等や性の多様性について学校教育活動を点検し、必要に応じた改善を進めます。

さらに、一人一人が互いの人権を尊重し合い、差別や偏見のない住みよいまちをめざして、様々な人権問題の解決に向けて就学前教育、学校教育及び社会教育等において、多様な機会と場を捉えて人権啓発に取り組みます。

０歳から 15 歳までの育ちの連続性を重視した栗東子育て教育 Next プロジェクトを推進し、多様で豊かな生活体験を積み重ねながら、レジリエンスをはじめとする非認知能力を育んでいき、共通実践を中学校区ごとに推進します。

さらに、すべての家庭において安心して子育てができるように、保護者と相互理解をはかりながら、家庭の子育て力の向上を目指し、子育て支援に取り組みます。子どもをまんなかに置き、保護者、地域の人々と連携・協働しながら子どもの育ちを支える環境づくりに努めます。また、幼少期より規範意識を育む「子育てのための１２か条」の推進にあたっては、保護者、地域、学校の連携のもと、地域ぐるみの子育て環境の充実をはかります。

青少年を取り巻く社会環境が大きく変化している中で、次代を担う青少年の健全育成は社会の責務です。このため、関係団体との連携により、愛のパトロールなど青少年育成地域活動支援事業に取り組むとともに、青少年の初発型非行防止や有害環境・不審者からの安全確保については、関係機関と連携を深めながら非行防止教室や薬物乱用防止教室の開催、街頭補導活動を展開します。

３　安全・安心な保育・教育環境をつくる

発達段階に応じて交通ルールを守る態度を身につけられるよう、家庭と共に取り組み、非常変災対応については、地域・家庭・関係機関との情報共有を行い、日頃より連携を深めていきます。そして、子どもの安全を第一に、地域住民等による見守り活動の奨励、非常変災等発生時の各学校の迅速な判断を支える情報共有の仕組みを整えます。また、各小中学校設置の AED を広く利用いただけるよう屋外設置に向けた試みを進め、緊急事態に備えます。

安定的な保育人材の確保に努めて、子ども・保護者・職員にとっても安全安心でより良い保育教育環境をめざすとともに、様々な機関との連携強化や職員の専門性を高めることで、保育の質の向上に取り組みます。

また、教育研究奨励事業、研修講座をより効果的で実効性のあるものにし、教職員の資質や指導力向上に努めます。スクールロイヤーと専任の参事員を配置し、いじめや学校と家庭との連携上のトラブルの解決を支援します。教職員の働き方改革を推進するため、「栗東市学校における働き方改革推進協議会」を設置し、実効性の高い対策を検討するとともに、超過勤務削減に向けて勤務時間の客観的把握と保健衛生指導医による指導を推進します。

小中学校、幼稚園等給食の充実については、一人一人の食生活の実情に配慮し、友達と一緒に食べる喜びや楽しさを味わい、食への興味関心を高め、食の大切さに気づき進んで食べようとする気持ちを育てていきます。

学校給食共同調理場では、学校給食衛生管理基準に則した運営を行い、安全・安心で栄養バランスのとれた給食提供と給食を生きた教材として食育を推進するとともに、地場産物の使用を引き続き進めます。また、物価高騰に伴う給食材料費の高騰が続いていることから、国費等を活用し、給食費の保護者負担軽減に努めます。

教育環境の充実については、引き続き栗東西中学校の長寿命化改良・大規模改造工事による施設老朽化対策やトイレ内部環境改善を行うとともに、通級指導教室の整備等、多様な教育や学習活動に適応した学校施設の整備をはかります。

また、防災機能の強化も兼ねて地域の避難所となる体育館等への空調設備設置について調査し、整備方針の検討を行います。

４　人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる

中学校の部活動の地域移行と地域連携(地域展開)に向けて、総括コーディネーターを中心に仕組みと組織を構築し、本市の地域性や独自性を活かした持続可能な仕組みづくりに努めます。

図書館では、現在、本館・西館両館とも月曜日、火曜日を休館していますが、４月から両館とも月曜日のみを休館とし、週６日間の開館により利便性を高め、両館それぞれの役割に合わせた資料の収集、提供を行い、効率的な図書館サービスを展開します。特に西館では、中高生対象の「学 BASE（ベース）」「ホンデコーナー」において、子どもたちの読書、学習機会の充実をはかります。また、児童書の収集、提供を行い、学校や園、その他の関連施設との連携により、読書環境の充実に努めます。さらに移動図書館を活用し、子どもが自然に読書に親しみ、自主的な読書活動ができるよう支援します。

生涯学習のまちづくりの推進にあたっては、市民一人一人が主体的に学習し、学びを活かしながら地域づくり活動につながるよう各学区コミュニティセンターなどで各種生涯学習講座・教室等を開催します。また自然観察の森や自然体験学習センター（森の未来館）などの関連施設においては、施設の老朽化への修繕対応等をはかるとともに、地域資源や施設の特色を活かした学習の場の提供、学習機会の充実をはかります。

歴史民俗博物館では、「市民とともに楽しみ、活動する博物館」として、市民学芸員の会との連携を通じて、多様な世代、市民にとって親しみやすく利用しやすい、博物館活動へ参画しやすい博物館づくりを進めます。また、地域の文化や文化財を継承していくため、資料の収集・保存・調査を進め、栗東の歴史と文化に触れる展示の充実、地域文化を継承するための事業の開催に取り組みます。老朽化した施設・設備については、計画的な修繕・更新を行い、地域の文化財を安全に保護・保全する環境の維持に努めます。

歴史文化資産は市民共有の財産であることから、地域や郷土に誇りや愛着を深め、市

の魅力発信に活かすよう取り組みます。こうした指定等文化財の所有者などが行う保存、修理事業等を支援し、文化財防火訓練などを通じて文化財の保護に取り組みます。また、令和７年度に「史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画」を策定します。

埋蔵文化財については、緊急調査や保存目的調査を行い、発見された遺物は出土文化財センターにおいて適切に収蔵整理するとともに、関係機関と連携し情報を発信します。

スポーツ振興においては、心身の健全な発達に必要であるスポーツを通して人と人との繋がりを深め人生をより豊かで充実したものにします。「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツを気軽に楽しめるよう、関係団体と連携をはかりながら、市民ニーズに応じた生涯スポーツの普及を推進します。また、市民の多様なニーズに応じた適切なスポーツ施設の管理を行い、利用者の利便性の向上に努めます。

今年の秋に開催する「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功に向け、競技団体をはじめ、各種団体と協力・連携し、大会を盛り上げ、心に残る大会にするとともに、大会開催で得た感動やおもてなしの心を財産として、今後のスポーツに親しむ機会や市民の交流拡大につなげていきます。

文化・芸術振興は、創造力や感性を育むとともに、地域コミュニティの形成や地域活性化の役割を果たし、相互に理解し尊重し合う社会を形成する礎となるものであることから、誰もが個性や創造性を発揮できるよう、多様な文化芸術活動に参画できる機会を提供します。

また、栗東芸術文化会館さきらを「まちづくり、ひとづくり」文化芸術活動の拠点施設として位置づけ、各種文化団体を支援し文化祭・美術展・音楽会等を開催するなど、市民参加による文化事業を推進します。

《むすびに》

以上、令和７年度の教育方針として申し述べました。これらの方針、施策を実現していくために、教育委員会は市長部局との連携を密にして、園や学校、家庭・地域の理解と協力を得て取り組んでまいります。

議員ならびに市民の皆様の一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申しあげます。

6. 施策の点検・評価について

基本目標	基本的方針	基本項目	具体的取組	No.	活動・成果の指標	当初（R6）実績	R7 実績	実績比較（対R6年度）	R7 達成度	R11 目標値	担当課
心豊かで しなやかに生きる人の育成～レジリエンスを高める栗東の教育～	1 次代を担う子どもの「生きる力」を育む	(1)確かな学力を育む	①学びに向かう力の向上	1	全国学力・学習状況調査（以下「学調」と略す）「授業の内容がよく分かる」についての肯定的な回答割合	小 85.4% 中 77.9%	小 81% 中 67%	↘	1	（毎年） 小 88% 中 80%	学校教育課
				2	現在の「保幼小接続カリキュラム」を発展させた「幼保小架け橋期プログラム」の実施に取り組む校園	―	1 学区	↗	2	（合計） 9 学区	学校教育課 学校教育課（幼稚園担当）
			②授業の質を高める学校ＤＸの推進	3	学調「受けた授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器をどの程度使用したか」の質問に対し週３回以上の回答割合の増加	小 40.7% 中 51%	小 63% 中 55.3%	↗	3	小中 70%	学校教育課
		(2)豊かな心を育む	①発達段階に応じた人権学習の推進	4	学調「友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んだか」についての肯定的な回答割合	小 89.5% 中 93.8%	小 88.8% 中 88.8%	↘	1	（毎年） 小中 95%	学校教育課
				5	園評価アンケートの「あなたのお子さんは園で友だち（保育者）と楽しく遊んでいる」についての肯定的な回答割合	95%	95%	→	2	（毎年） 95%	学校教育課 （幼稚園担当）
		(3)健やかな体を育む	①基本的な生活習慣の定着と食育の推進	6	学調「朝食を毎日食べていますか」についての肯定的な回答割合	小 93.2% 中 91.3%	小 91% 中 91%	↘	1	（毎年） 小中 95%	学校教育課
				7	毎日、朝ごはんを食べている園児の割合	95%	96%	↗	2	（毎年） 96%	学校教育課 （幼稚園担当）
		(4)子どもの多様な学びを保障する	①校内教育支援センターを中核にした不登校支援の充実	8	学校不適応児童生徒のうち、教室以外に居場所を持つ児童生徒の割合	―	77.3%	↗	2	90%	学校教育課
			②きめ細かな特別支援教育の推進	9	特別な教育的支援を要する児童生徒の「個別の教育支援計画」作成率	100%	100%	↗	2	（毎年） 100%	学校教育課
				１０	園評価アンケートの「職員は、子ども一人一人を理解し、個に応じた援助をしている」についての肯定的な回答割合	93.6%	95%	↗	2	（毎年） 95%	学校教育課 （幼稚園担当）

基本目標	基本的方針	基本項目	具体的取組	No.	活動・成果の指標	当初（R6）実績	R7 実績	実績比較（対R6年度）	R7 達成度	R11 目標値	担当課
	2 子どもの育ちを地域と共に支える	(2)家庭・地域との連携を進める	①０歳から１５歳までの連続性を大切にする「子育て教育Ｎｅｘｔプロジェクト」の推進	１１	「子育て教育 Next プロジェクト」に関して、学調「非認知能力（レジリエンス）に関わる項目」の肯定的な回答割合	小 86.8% 中 84%	増加 （小 90.1% 中 84.4%）	↗	２	（毎年） 増加	学校教育課
			②青少年の健全育成・若者の社会参画の促進	１２	放課後子ども教室参加者（児童・スタッフ）数	4,927 人 （R5 実績）	4,366 人	↘	１	（毎年） 6,000 人	生涯学習課
			③家庭教育の充実に向けた支援	１３	園主催の保護者向け子育て研修会に参加した保護者の割合	62.9%	72%	↗	３	（毎年） 67%	学校教育課 （幼稚園担当）
	3 安全・安心な保育・教育環境をつくる	(1)「子どもの安全第一主義」の推進	②校・園の非常変災への備えづくりと地域との連携	１４	安全計画を保護者と共有し、連携をはかって訓練等を実施している園の数	―	9 園	↗	２	（毎年） 9 園	学校教育課 （幼稚園担当）
		(2)教職員の働き方改革の推進と組織力の向上をはかる	②校・園の組織力向上に向けた仕組みづくり	１５	スクールロイヤーによる相談対応で問題解決に至った事例数	―	12 件	↗	２	（毎年） 12 件	学校教育課
			③超過勤務を軽減する働き方改革の推進	１６	複数月平均で超過勤務時間が 80 時間を超えない職員の割合	98%	98.1%	↗	２	100%	学校教育課
		(3)保育・教育環境の充実をはかる	②小・中学校、幼稚園等給食の充実	１７	給食の全使用品目中、地場産物（市内産、県内産）の使用割合	30%	40.5%	↗	４	（毎年） 30%	学校給食共同調理場
	4 人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる	(1)生涯学習の場の充実をはかる	①地域資源や関連施設を活用した生涯学習の推進	１８	地域資源である栗東の歴史と文化に関連する収蔵資料を活用した講座等の開催	1 回／年	4 回／年	↗	４	（毎年） 1 回／年	スポーツ・文化振興課
			②生涯にわたる豊かな読書習慣の推進	１９	蔵書購入冊数の増加	10,346 冊 （R5 実績）	9,219 冊	↘	１	（毎年） 11,000 冊	図書館
			③文化財の保護・保全・活用	２０	埋蔵文化財を通して歴史文化学習に自ら取り組んだ人数	617 人 （R5 実績）	844 人	↗	１	（毎年） 1,000 人	スポーツ・文化振興課
			④地域と共に進める部活動の地域移行と地域連携	２１	地域部活動（クラブ）の登録団体数	―	4 団体	↗	１	（毎年） 5 団体	学校教育課 スポーツ・文化振興課
		(2)生涯学習推進の成果を活かす場をつくる	①生涯スポーツの振興	２２	社会体育施設の年間利用者数	202,957 人 （R5 実績）	236,308 人	↗	１	（毎年） 220,000 人	スポーツ・文化振興課
			②市民文化や芸術活動の振興	２３	芸術文化会館の年間利用者数	162,134 人 （R5 実績）	188,761 人	↗	１	（毎年） 200,000 人	スポーツ・文化振興課

7. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価に係る意見書

滋賀大学准教授　藤村　祐子

令和８年度（令和７年度事業）施策の点検・評価票に基づき、令和７年度の事業執行状況について点検・評価を行った。令和７年度は、第４期栗東市教育振興基本計画の初年度にあたる。今回の評価票では、第４期計画上の位置付け、重点事業、活動・成果指標、５年間の目標値、当年度の実績、次年度の改善点が一体的に示されている。評価が「１」から「４」までに分かれ、施策の成果と課題を従来より明確に示そうとしている点は評価できる。

本評価票は、第４期計画に位置付けられたすべての取組ではなく、令和７年度の重点項目を対象としたものと理解する。重点項目を選定して詳細に評価する方法は有効であるが、その対象範囲や選定理由は必ずしも明確ではない。今後は、当該年度の重点項目を評価していること、選定の考え方、その他の取組についても別途進行管理していることを、報告書の冒頭等に明示することが望まれる。また、初年度の実績を踏まえ、目標値や指標と取組との対応関係を継続的に検証することを期待したい。

【基本的方針１：次代を担う子どもの「生きる力」を育む】

学校司書の増員、幼保小架け橋期プログラムのモデル実施、学校ＤＸ、校内教育支援センターへの支援員配置等、第４期計画を推進するための基盤づくりが進められた点は評価できる。一方、学校図書館の整備や貸出冊数の増加と、「授業の内容がよく分かる」という指標との関係など、取組内容と成果指標のつながりが分かりにくいものもある。取組に直接対応する指標を補い、何がどのような成果につながったのかを明確にすることが望まれる。また、個別の教育支援計画は作成率　１００％を達成しているが、今後は作成にとどまらず、実際の指導や進学時の引継ぎに活用されているかを重視する必要がある。

学校ＤＸについては、ＩＣＴ機器の活用頻度だけでなく、児童生徒の思考、対話、表現、学習意欲の向上につながったかという質的な検証も求められる。さらに、生成ＡＩの普及を踏まえ、個人情報やプライバシー、著作権、情報の正確性や偏りに配慮するとともに、デジタル・シティズンシップ教育を基盤として、生成ＡＩの特性と限界を理解し、情報を批判的に吟味するＡＩリテラシーを育成することを期待したい。

【基本的方針２：子どもの育ちを地域と共に支える】

「子育て教育Ｎext プロジェクト」では、非認知能力・レジリエンスに関する複数の項目で肯定的回答の高まりが見られた。今後は、各中学校区の取組と児童生徒の変化との関係を検証し、成果や課題を共有することが求められる。

放課後子ども教室は、地域の大人と子どもの交流や居場所として重要である一方、ボランティア不足等が課題となっている。参加者数だけでなく、担い手に負担が集中しない運営体制や、人材の確保・育成を検討する必要がある。

また、コミュニティ・スクールに関しては、現在の指標では、学校と地域が連携して学校運営に参画するための制度的基盤の整備状況を十分に把握できないことから、「コミュニティ・スクール等の導入校の割合」などを新たな指標として検討することが望まれる。ただし、導入校の割合は制度整備の進捗を示す活動指標であり、導入自体が目的化しないよう留意する必要がある。学校・家庭・地域が育てたい子ども像や学校課題を共有できたか、協議内容が学校運営や教育活動の改善に反映されたかについても、質的な記述や補助指標を通じて併せて評価することが望まれる。

【基本的方針３：安全・安心な保育・教育環境をつくる】

安全計画に基づく訓練や、スクールロイヤーによる法的助言の体制が整備されている点は評価できる。今後は、実施件数だけでなく、子どもの安全判断力や学校の組織的対応力の向上につながったかについても検証することが望まれる。

働き方改革については、超過勤務に関する指標が目標を達成した一方、８名の教員が複数月平均で８０時間を超えており、特定の学校や職員への負担の集中が見られる。勤務時間の管理にとどまらず、長時間勤務の背景にある業務量、役割分担、保護者対応等を分析し、業務の廃止・統合・簡素化・外部化・再配分を進める必要がある。その際、時間短縮を優先するあまり、子どもとの対話、授業準備、教職員間の協働、研修等、教育の質を支える活動が一律に縮減されないよう、何を削減・簡素化し、何を教育的に重要な活動として確保するのかを明確にする必要がある。また、学校の業務量は、行政機関から求められる調査、報告文書、会議等によっても左右される。行政機関自身も、学校に依頼する文書や調査の必要性、重複、提出方法等を継続的に点検し、その削減・簡素化が実際に学校の事務負担の軽減につながっているかを評価することが求められる。

【基本的方針４：人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる】

歴史民俗博物館、図書館、文化財、部活動の地域移行等について、地域の学習機会を広げる取組が進められている点は評価できる。実績が目標値を大きく上回った項目については、初年度の結果を踏まえて目標値の見直しを検討する必要がある。図書館については、蔵書購入冊数だけでなく、貸出状況、レファレンス、移動図書館、子どもの読書機会等を組み合わせた評価が望まれる。部活動の地域移行についても、認定団体数だけでなく、指導者、安全性、費用負担、参加機会の公平性、学校との連携を含め、持続可能な仕組みとして評価することが求められる。

【総括】

以上のとおり、第４期栗東市教育振興基本計画の初年度において、新たな指標と目標値を用いた評価の仕組みが導入され、施策の成果と課題を具体的に把握しようとする改善が見られた。今後は、数値目標の達成だけでなく、子どもや市民の学び、生活、意識、関係性にどのような変化が生じたかを評価することが重要である。また、評価票が当該年度の重点項目を対象とすることと、その選定の考え方を明示し、第４期計画全体の進捗を継続的に確認することをお願いしたい。さらに、こども基本法の理念を踏まえ、子どもの意見を施策の形成や評価に反映する仕組みを整えるとともに、生成ＡＩ等の進展に対応し、子どもの権利やプライバシーを保障しながら、デジタル・シティズンシップとＡＩリテラシーを育む教育施策が推進されることを期待する。

令和8年度(令和7年度事業)施策の点検・評価票

＜別冊＞

令和８年度(令和７年度事業)施策の点検・評価票

NO	1
所管課	学校教育課

第４期教育振興基本計画における位置づけ

基本的方向	1	次代を担う子どもの「生きる力」を育む
基本項目	(1)	確かな学力を育む
具体的な取組	①	学びに向かう力の向上

令和７年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	学力向上「セレクト・パッケージ」の展開

活動・成果指標	全国学力・学習状況調査（以下「学調」と略す）「授業の内容がよく分かる」についての肯定的な回答割合	年度	R7	R8	R9	R10	R11
		目標値	小88% 中80%	小88% 中80%	小88% 中80%	小88% 中80%	小88% 中80%
		実績	小81% 中67%				
		実績比較 （対R6年度）	↘				
		達成度	1				

実績概要	小学校、中学校とも目標値に達していなかった。教科別においても、国語・算数（数学）それぞれ目標値に達することができなかった。
自己評価 （成果と課題）	学校司書の増員により、学校図書館の環境整備に力を入れることができる学校が増えた（拠点校）。その効果として、児童の貸出冊数が増え、学ぶ力の基礎となる読書量の増加を図ることができた。
次年度に向けての取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	各校の実施状況を定期的に振り返りを行い、目標設定と運用に大きな差がないように実施する。 学ぶ力向上推進員会を立ち上げ、継続して2年実施してきた「セレクト・パッケージ」の評価を行うとともに、得られた成果と課題を学力向上「セレクト・パッケージ」2027に反映させていく。

令和８年度(令和７年度事業)施策の点検・評価票

NO	2
所管課	学校教育課

第４期教育振興基本計画における位置づけ

基本的方向	1	次代を担う子どもの「生きる力」を育む
基本項目	(1)	確かな学力を育む
具体的な取組	①	学びに向かう力の向上

令和７年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	保育・教育方針の相互理解及び架け橋期カリキュラムシートの作成の促進
	ii	モデル校区における研究促進

活動・成果指標	現在の「保幼小接続カリキュラム」を発展させた「幼保小架け橋期プログラム」の実施に取り組む校園	年度	R7	R8	R9	R10	R11
		目標値	1学区	1学区	1学区	5学区	9学区
		実績	1学区				
		実績比較（対R6年度）	↗				
		達成度	2				

実績概要	最終目標値9学区の達成に向け、モデル区として1学区を設定し、先行的に事業を推進している。モデル学区では、幼保小接続の重要性に対する理解の広まりが見られつつあると評価できる。モデル区は県の研究指定を受けていることから、3年に渡り事業をけん引し、得られた成果等を今後市内他の小学校区に広めていく。
自己評価 （成果と課題）	モデル校区において研究が進むことで、校園の推進体制の構築およびカリキュラムの設計、連携・交流活動の具体が示されるようになっている。一方で、幼保小接続の重要性に対する理解や体制づくりの進度には、各校園で大きな差が見られ、プログラムの推進の在り方を再検討する必要がある。
次年度に向けての取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	栗東市架け橋期プログラム推進協議会を立ち上げ、「幼保小架け橋期プログラム」の推進スキームについて協議し、市内校園長および担当者に合意のうえ、完成する。 推進スキームを周知し、各学区内の校園の相互理解と体制づくりを推進する。 モデル校区における研究促進とプログラムの完成。

令和８年度(令和７年度事業)施策の点検・評価票

NO	2
所管課	学校教育課（幼稚園担当）

第４期教育振興基本計画における位置づけ

基本的方向	1	次代を担う子どもの「生きる力」を育む
基本項目	(1)	確かな学力を育む
具体的な取組	①	学びに向かう力の向上

令和７年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	幼保小職員同士の相互理解
	ii	育ちと学びの連続性・一貫性を大切にした保育・教育の実現

活動・成果指標	現在の「保幼小接続カリキュラム」を発展させた「幼保小架け橋期プログラム」の実施に取り組む校園	年度	R7	R8	R9	R10	R11
		目標値	1学区	1学区	1学区	5学区	9学区
		実績	1学区				
		実績比較（対R6年度）	↗				
		達成度	2				

実績概要	モデル校区の取り組みに学び、校区ごとの連絡会を実施した。
自己評価 （成果と課題）	学区ごとに幼保小の連携につながる連絡会を実施した。今後も連携に係る時間を確保し、継続的に取り組むことが必要と考える。
次年度に向けての取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	幼保小職員同士の相互理解につながる保育参観を実施する。

令和８年度(令和７年度事業)施策の点検・評価票

NO	3
所管課	学校教育課

第４期教育振興基本計画における位置づけ

基本的方向	1	次代を担う子どもの「生きる力」を育む
基本項目	(1)	確かな学力を育む
具体的な取組	②	授業の質を高める学校ＤＸの推進

令和７年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	デジタルドリルや授業支援システムの導入と活用による、個別最適な学びと協働的な学びの推進

活動・成果指標	学調「受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用したか」の質問に対し週３回以上の回答割合の増加					
	年度	R7	R8	R9	R10	R11
	目標値	小中50%	小中55%	小中60%	小中65%	小中70%
	実績	小63% 中55.3%				
	実績比較 （対R6年度）	↗				
	達成度	3				

実績概要	目標値50%(R6実績小40.7%中51%)に対し、小学校63%中学校55.3%と目標を達成できた。しかし、県や全国の平均値と比較してもまだまだ低い値であることから、活用率が低かった学校の値の底上げが特に必要な状況である。
自己評価 （成果と課題）	授業支援システムの思考ツールを利用した協働的な学びの実現につながる授業が広がってきた。AIドリルの活用により、児童生徒の学習到達度に応じた課題提示が行われ、個別最適な学びの実現が進んだ。一方で学校間や教員間で活用頻度に差が見られ、授業におけるICT活用が十分に浸透していない現状が明らかになった。
次年度に向けての取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	教職員のICT活用スキルの向上を目的とした研修の充実や授業支援体制の構築に取組む。ICT支援員を学校に派遣し、現場のニーズに合わせた教員支援や授業サポートを進める。デジタルドリルに新たに実装されるテスト機能についても学校の情報教育推進教諭を中心に研修と周知を行い、活用意識の向上につなげる。

令和８年度(令和７年度事業)施策の点検・評価票

NO	4
所管課	学校教育課

第４期教育振興基本計画における位置づけ

基本的方向	1	次代を担う子どもの「生きる力」を育む
基本項目	(2)	豊かな心を育む
具体的な取組	①	発達段階に応じた人権学習の推進

令和７年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	人権意識の向上と人権感覚のアップデート

活動・成果指標							
	学調「友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んだか」についての肯定的な回答割合	年度	R7	R8	R9	R10	R11
		目標値	小中95%	小中95%	小中95%	小中95%	小中95%
		実績	小中88.8%				
		実績比較（対R6年度）	↘				
		達成度	1				

実績概要	相手の考えを大切にする前提として、相手の話を聞くことが必要になる。また、お互いに意見を言い合い、課題の解決に向かうためには、人間関係が大きく影響しているが、指標とする肯定的な回答が95%を下回っていることから、評価を1とした。
自己評価 （成果と課題）	人権教育保育担当者連絡協議会等において、多様な人権課題に関する人権学習の指導方法と内容、効果的な校内研修についての実践と意見交流を行った。今後、担当者が学校園の中心として、それらの成果や知見を広げていく部分で課題が見られる。
次年度に向けての取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	周りの人の考えを大切にし、協力して課題の解決に向かうためには、自分も大切にされ、相手も大切にされる人権教育を基礎とした学級づくりの推進が求められる。教職員の人権意識の向上と、新たな人権課題に対する理解を進め、知識をアップデートをするため、人権教育保育担当者連絡協議会等の研修機会を継続し、校内推進体制の確立を図る。

令和８年度(令和７年度事業)施策の点検・評価票

NO	5
所管課	学校教育課（幼稚園担当）

第４期教育振興基本計画における位置づけ

基本的方向	1	次代を担う子どもの「生きる力」を育む
基本項目	(2)	豊かな心を育む
具体的な取組	①	発達段階に応じた人権学習の推進

令和７年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	人権保育にかかる園訪問の実施と、職員の人権感覚の向上
	ii	自己肯定感を育む保育・教育の推進

活動・成果指標	園評価アンケートの「あなたのお子さんは園で友だち（保育者）と楽しく遊んでいる」についての肯定的な回答割合	年度	R7	R8	R9	R10	R11
		目標値	95%	95%	95%	95%	95%
		実績	95%				
		実績比較（対R6年度）	→				
		達成度	2				

実績概要	目標値95%に対し達成度95%を示し、子どもが園で楽しく過ごすことができている点において一定の成果を挙げた。
自己評価（成果と課題）	自己肯定感を高める言葉がけや保育が、個々の発達に応じた内容となるよう、保育実践につながる職員研修を実施した。引き続き子どもが自分の意見を出せる保育実践を目指す。
次年度に向けての取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	保育の現状と課題を把握し、保育の質の向上につながる研修を実施する。

令和８年度(令和７年度事業)施策の点検・評価票

NO	6
所管課	学校教育課

第４期教育振興基本計画における位置づけ

基本的方向	1	次代を担う子どもの「生きる力」を育む
基本項目	(3)	健やかな体を育む
具体的な取組	①	基本的な生活習慣の定着と食育の推進

令和７年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	食育の推進

活動・成果指標	学調「朝食を毎日食べていますか」についての肯定的な回答割合						
		年度	R7	R8	R9	R10	R11
		目標値	小中95%	小中95%	小中95%	小中95%	小中95%
		実績	小中91%				
		実績比較（対R6年度）	↘				
		達成度	1				

実績概要	昨年度に比べ実績値が下がり、目標の指標に至らなかった。
自己評価 （成果と課題）	「朝食を毎日食べていますか。」という設問に「毎日食べる」「大体食べる」と答えた児童の割合が92.3%、生徒の割合が89.1%で合わせた児童生徒の割合は90.7%だった。全国や滋賀県と比較しても低い数値だったため、より一層、朝食を食べることの大切さを家庭に啓発していくこと必要がある。
次年度に向けての取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	「朝食を毎日食べていますか。」という設問に「毎日食べる」「大体食べる」を合わせた児童生徒の割合で95%を目指す。 学校給食共同調理場と連携し、給食の献立レシピをHPに公表し、食に対する興味を推進していく。 朝食をしっかり食べることを児童生徒に啓発するともに、学校だよりや保健だよりを通して家庭にも啓発していく。

令和８年度(令和７年度事業)施策の点検・評価票

NO	7
所管課	学校教育課（幼稚園担当）

第４期教育振興基本計画における位置づけ

基本的方向	1	次代を担う子どもの「生きる力」を育む
基本項目	(3)	健やかな体を育む
具体的な取組	①	基本的な生活習慣の定着と食育の推進

令和７年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	「早ね・早おき・朝ごはん」の取り組みの推進と家庭との協働の推進

活動・成果指標	毎日、朝ごはんを食べている園児の割合	年度	R7	R8	R9	R10	R11
		目標値	96%	96%	96%	96%	96%
		実績	96%				
		実績比較（対R6年度）	↗				
		達成度	2				

実績概要	朝ごはんの大切さをおたより等で発信することで、保護者の認識が定着し、朝ごはんを食べている園児の割合が目標に達した。
自己評価（成果と課題）	定期的に食育会議を開催し、月1回給食だよりを発行した。家庭の実態に即し、保護者により伝わりやすい取り組みの啓発が課題である。
次年度に向けての取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	保護者にとって、より見やすくわかりやすい給食だよりになるよう、家庭の実態に即したテーマやレイアウトの工夫に努める。

令和８年度(令和７年度事業)施策の点検・評価票

NO	8
所管課	学校教育課

第４期教育振興基本計画における位置づけ

基本的方向	1	次代を担う子どもの「生きる力」を育む
基本項目	(4)	子どもの多様な学びを保障する
具体的な取組	①	校内教育支援センターを中核にした不登校支援の充実

令和７年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	校内教育支援センターに専任支援員を配置して運営環境を整え、不登校・不適応児童性尾の居場所を確保する。

活動・成果指標	学校不適応児童生徒のうち、教室以外に居場所を持つ児童生徒の割合	年度	R7	R8	R9	R10	R11
		目標値	75%	80%	80%	85%	90%
		実績	77.3%				
		実績比較（対R6年度）	↗				
		達成度	2				

実績概要	校内教育支援センター専任支援員を10校に配置し、不登校児童生徒が安心して登校できる環境を整備した。居場所保有率は77.3%となり、当年目標は達成できた。
自己評価（成果と課題）	市内12校で校内教育支援センターの設置はしているものの、専任支援員が配置できていない学校もあり、2校が安定した開室に至っていない。全ての学校に専任支援員を配置し、開室を安定させることが課題となる。
次年度に向けての取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	次年度は市内の12校での校内教育支援センター開室に向けて、専任支援員を配置し、教室に入りづらい児童生徒の居場所を確保する。また、取組により、学校不適応児童生徒のうち、教室以外に居場所を持つ児童生徒の割合を80%以上にすることを目指す。

令和８年度(令和７年度事業)施策の点検・評価票

NO	9
所管課	学校教育課

第４期教育振興基本計画における位置づけ

基本的方向	1	次代を担う子どもの「生きる力」を育む
基本項目	(4)	子どもの多様な学びを保障する
具体的な取組	②	きめ細かな特別支援教育の推進

令和７年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	きめ細かな特別支援教育の推進

活動・成果指標	特別な教育的支援を要する児童生徒の「個別の教育支援計画」作成率					
	年度	R7	R8	R9	R10	R11
	目標値	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%				
	実績比較（対R6年度）	↗				
	達成度	2				

実績概要	特別支援教育実態調査では、小・中ともに個別の教育支援計画の作成率100%という結果であった。
自己評価 （成果と課題）	小・中ともに個別の教育支援計画の作成率は100%と、市として、作成においては十分に浸透してきたと言える。 一方で、作成されたものの活用等についてはまだまだ課題がある。
次年度に向けての取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	計画訪問を通して、作成されたものが生かされていなかったり、進学とともに引継ぎが十分にされていなかったりする現状が垣間見えることから、今後は作成のみにとどまらず、「個別の教育支援計画の活用」→「切れ目ない支援」とステップアップすることが必要である。 上記課題に対して、引き続き計画訪問で学校の現状を把握し、より実効的なコンサルテーションを展開したり、研修を重ねたりしながら、教員の支援力を高めていくことが求められる。

令和８年度(令和７年度事業)施策の点検・評価票

NO	10
所管課	学校教育課（幼稚園担当）

第４期教育振興基本計画における位置づけ

基本的方向	1	次代を担う子どもの「生きる力」を育む
基本項目	(4)	子どもの多様な学びを保障する
具体的な取組	②	きめ細かな特別支援教育の推進

令和７年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	就学指導の適切な体制作りと個に応じた援助を行うための研修機会の設定

活動・成果指標	園評価アンケートの「職員は、子ども一人一人を理解し、個に応じた援助をしている」についての肯定的な回答割合						
		年度	R7	R8	R9	R10	R11
		目標値	95%	95%	95%	95%	95%
		実績	95%				
		実績比較（対R6年度）	↗				
		達成度	2				

実績概要	目標値95%に対し達成度95%を示し、職員の子どもへの援助が保護者から評価された。
自己評価（成果と課題）	就学支援委員会を計画通り実施し、適切な就学につなげた。医療的ケアを含め、個々のケースに応じた支援の実施が必要である。
次年度に向けての取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	個々のケースに対し、園と課との共有を密にする。

令和８年度(令和７年度事業)施策の点検・評価票

NO	11
所管課	学校教育課

第４期教育振興基本計画における位置づけ

基本的方向	2	子どもの育ちを地域と共に支える
基本項目	(2)	家庭・地域との連携を進める
具体的な取組	①	0歳から15歳までの連続性を大切にする「子育て教育Ｎｅｘｔプロジェクト」の推進

令和７年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	「大切にしたい力」を明確にし、連続性を意識した中学校区の共通実践の推進

活動・成果指標	「子育て教育Nextプロジェクト」に関して、学調「非認知能力(レジリエンス)に関わる項目」の肯定的な回答割合	年度	R7	R8	R9	R10	R11
		目標値	増加	増加	増加	増加	増加
		実績	増加				
		実績比較（対R6年度）	↗				
		達成度	2				

実績概要	非認知能力の指標としている12項目の内、8項目において肯定的な回答の高まりが見られた。
自己評価 （成果と課題）	各中学校区において、それぞれの課題に応じたテーマを設定しながら、学校園が連携した取組を推進することができている。連携力を高め、関係性を継続していくことが求められる。
次年度に向けての取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	今後も、各校区ごとの取組として推進をしていく。一方で、次期の教育振興基本計画を見据え、プロジェクトそのものをどのような形で継承していくか、検討していく必要がある。

令和８年度(令和７年度事業)施策の点検・評価票

NO	12
所管課	生涯学習課

第４期教育振興基本計画における位置づけ

基本的方向	2	子どもの育ちを地域と共に支える
基本項目	(2)	家庭・地域との連携を進める
具体的な取組	②	青少年の健全育成・若者の社会参画の促進

令和７年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	放課後子ども教室事業

活動・成果指標	放課後子ども教室参加者（児童・スタッフ）数	年度	R7	R8	R9	R10	R11
		目標値	6,000人	6,000人	6,000人	6,000人	6,000人
		実績	4,366人				
		実績比較（対R6年度）	↘（R5比較）				
		達成度	1				

実績概要	目標値に達しなかった原因として、学級閉鎖での中止、ボランティア不足での子どもの受け入れ人数の減、1小学校区が未実施であったこと等が考えられる。
自己評価（成果と課題）	放課後子ども教室を5月から翌2月にかけて長期休暇中を除き週1回程度、小学校体育館・コミセンを使って8小学校区で実施し、地域の大人と子どもの交流の場となった。教室によってはボランティアが不足するところもあり、担い手の確保が課題である。
次年度に向けての取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	ボランティアの確保は継続した課題であり、引き続き募集を呼び掛けていく。また、運営についても見直しを行い、青少年育成の地域の活動を進めていく。

令和８年度(令和７年度事業)施策の点検・評価票

NO	13
所管課	学校教育課（幼稚園担当）

第４期教育振興基本計画における位置づけ

基本的方向	2	子どもの育ちを地域と共に支える
基本項目	(2)	家庭・地域との連携を進める
具体的な取組	③	家庭教育の充実に向けた支援

令和７年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	保護者研修会を通じた、安心できる子育てへの支援

活動・成果指標	園主催の保護者向け子育て研修会に参加した保護者の割合	年度	R7	R8	R9	R10	R11
		目標値	67%	67%	67%	67%	67%
		実績	72%				
		実績比較（対R6年度）	↗				
		達成度	3				

実績概要	研修会のテーマや内容を事前に保護者に知らせることで、参加への期待が高まり、目標を上回る参加率が達成できた。
自己評価（成果と課題）	各園において、安心で楽しい子育てにつながる保護者研修会を実施した。保護者と保育者が、共に子どもたちのありのままを温かく受け止める園づくりが課題である。
次年度に向けての取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	保護者への対応能力向上につながる職員研修の機会を設け、保護者同士、また保育者と保護者が互いに他者理解を深め、安心な子育てにつなげる。

令和８年度(令和７年度事業)施策の点検・評価票

NO	14
所管課	学校教育課（幼稚園担当）

第４期教育振興基本計画における位置づけ

基本的方向	3	安全・安心な保育・教育環境をつくる
基本項目	(1)	「子どもの安全第一主義」の推進
具体的な取組	②	校・園の非常変災への備えづくりと地域との連携

令和７年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	安全計画に基づく交通ルールの理解や非常変災への対応の指導、および保護者に向けての啓発

活動・成果指標	安全計画を保護者と共有し、連携をはかって訓練等を実施している園の数						
		年度	R7	R8	R9	R10	R11
		目標値	９園	９園	９園	９園	９園
		実績	９園				
		実績比較（対R6年度）	↗				
		達成度	2				

実績概要	目標の9園全てで保護者と連携をはかり、訓練等の実施ができた。
自己評価（成果と課題）	実体験を通し、安全に生活するための意識を高める保育・教育を実践した。また、保護者とも保育内容を共有し、家庭での安全指導を啓発した。
次年度に向けての取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	散歩や園外保育の機会を活用し、子ども自身の主体的な安全意識の向上に努める。

令和８年度(令和７年度事業)施策の点検・評価票

NO	15
所管課	学校教育課

第４期教育振興基本計画における位置づけ

基本的方向	3	安全・安心な保育・教育環境をつくる
基本項目	(2)	教職員の働き方改革の推進と組織力の向上をはかる
具体的な取組	②	校・園の組織力向上に向けた仕組みづくり

令和７年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	スクールロイヤーによるコンサルテーションの実施

活動・成果指標	スクールロイヤーによる相談対応で問題解決に至った事例数						
		年度	R7	R8	R9	R10	R11
		目標値	12件	12件	12件	12件	12件
		実績	12件				
		実績比較（対R6年度）	↗				
		達成度	2				

実績概要	目標としていた件数について、ロイヤーによる助言をいただき、問題解決に向けて教職員が対応することができた。
自己評価（成果と課題）	年間12回のスクールロイヤーによるコンサルテーションにより、各校で重大な事態となる案件に関して法的な視点から助言をいただき、個別の事案対応に活かすことができた。
次年度に向けての取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	引き続き、学校で対応に苦慮する事案について、スクールロイヤーによる法的な観点からの助言をいただき、安全・安心な教育環境づくりにつなげる。

令和８年度(令和７年度事業)施策の点検・評価票

NO	16
所管課	学校教育課

第４期教育振興基本計画における位置づけ

基本的方向	3	安全・安心な保育・教育環境をつくる
基本項目	(2)	教職員の働き方改革の推進と組織力の向上をはかる
具体的な取組	③	超過勤務を軽減する働き方改革の推進

令和７年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	栗東市学校における働き方改革推進協議会による対策の検討
	ii	超過勤務削減に向けた勤務時間の客観的把握・保健衛生指導医による指導

活動・成果指標	複数月平均で超過勤務時間が80時間を超えない職員の割合	年度	R7	R8	R9	R10	R11
		目標値	98%	98%	99%	99%	100%
		実績	98.1%				
		実績比較（対R6年度）	↗				
		達成度	2				

実績概要	当年の目標値については達成することができた。
自己評価（成果と課題）	超過勤務時間の削減に努めたものの8名の教員が複数月平均で80時間を超える結果となった。保護者対応に手を多く取られた学校の職員の超過勤務が突出して多い実態があったことから、栗東市学校における働き方改革推進協議会において対応策を検討した。
次年度に向けての取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	栗東市立学校における業務量管理・健康確保措置実施計画を策定し、段階的に目標を設定していることから、継続して目標達成に臨む。次年度には、保護者等からの過剰な要求に対応するため、ICレコーダーや電話録音機器の整備を行っていく。超過勤務の抑制につながるよう仕組みづくり等に取組み、働き方改革の一層の推進を目指したい。

令和８年度(令和７年度事業)施策の点検・評価票

NO	17
所管課	学校給食共同調理場

第４期教育振興基本計画における位置づけ

基本的方向	3	安全・安心な保育・教育環境をつくる
基本項目	(3)	保育・教育環境の充実をはかる
具体的な取組	②	小・中学校、幼稚園等給食の充実

令和７年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	衛生管理の徹底
	ii	地場産物の活用による地産地消

活動・成果指標	給食の全使用品目中、地場産物（市内産、県内産）の使用割合	年度	R7	R8	R9	R10	R11
		目標値	30%	30%	30%	30%	30%
		実績	40.5%				
		実績比較（対R6年度）	↗				
		達成度	4				

実績概要	地場産物の利用については目標値を大きく上回ったが、栗東産野菜については大量調理に適さず処理に時間がかかるなどの課題がある。
自己評価（成果と課題）	衛生管理基準を満たしているかを確認・指導することで、安全・安心な給食を提供することができた。また、地場産物の利用については目標値を上回ったが、大量調理に適さないなどの課題がある。
次年度に向けての取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	調理工程における衛生管理について、業者の理解と連携を深める。また、栗東産野菜については、大量調理に適したものとなるよう納入業者に理解を求めていく。

令和８年度(令和７年度事業)施策の点検・評価票

NO	18
所管課	スポーツ・文化振興課

第４期教育振興基本計画における位置づけ

基本的方向	4	人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる
基本項目	(1)	生涯学習の場の充実をはかる
具体的な取組	①	地域資源や関連施設を活用した生涯学習の推進

令和７年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	栗東の歴史と文化に触れる展示の充実
	ii	地域文化を継承するための事業の開催
	iii	老朽化した施設・設備の計画的な修繕、更新

活動・成果指標	地域資源である栗東の歴史と文化に関連する収蔵資料を活用した講座等の開催	年度	R7	R8	R9	R10	R11
		目標値	1回／年	1回／年	1回／年	1回／年	1回／年
		実績	4回／年				
		実績比較（対R6年度）	↗				
		達成度	4				

実績概要	活動・成果指標の実績が目標値を大幅に上回り、年間の入館者数（12,203人）も第六次栗東市総合計画実施計画における活動（アウトプット）指標（11,000人/年）を上回った。
自己評価（成果と課題）	各種展覧会や関連企画の開催を通じ、栗東の歴史と文化を紹介することができた。博物館事業の基盤となる収蔵資料の劣化を防ぎ、長期的に良好な状態で維持するため、空調設備等の大規模改修を早期に具体化することが喫緊の課題である。
次年度に向けての取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	博物館事業の充実を図るとともに、歴史民俗博物館の利用促進に向けた取り組みを継続し、利用者数の拡大を図る。加えて、関連団体等が主催する事業における出前講座等の機会を積極的に活用し、歴史民俗博物館の活動をより広く発信する。 空調機等の各種機器・設備を適正に管理するとともに、施設・設備の予防保全計画や修繕計画を具体化する。

令和８年度(令和７年度事業)施策の点検・評価票

NO	19
所管課	図書館

第４期教育振興基本計画における位置づけ

基本的方向	4	人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる
基本項目	(1)	生涯学習の場の充実をはかる
具体的な取組	②	生涯にわたる豊かな読書習慣の推進

令和７年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	図書館蔵書の充実と利便性の向上
	ii	子どもの読書活動の推進
	iii	ボランティアと協働した市民参加型の事業の推進

活動・成果指標		年度	R7	R8	R9	R10	R11
	蔵書購入冊数の増加	目標値	11,000冊	11,000冊	11,000冊	11,000冊	11,000冊
		実績	9,219冊				
		実績比較（対R6年度）	↘（R5比較）				
		達成度	1				

実績概要	物価高騰などの影響で本の購入単価の増額により蔵書数は目標値に届かなかった。
自己評価（成果と課題）	「としょかんまつり」では市民参加型の取り組みとして図書館ボランティアと協働で事業を行い、さらにマルシェを同時開催したことで、大勢の来館者を迎えることができた。また、子ども向けのおはなし会等の定例行事やイベントを実施し、子どもたちが身近な環境で本に親しめる機会を創出したが、すべての子どもに読書機会を保障する観点から、移動図書館の巡回先を順次拡大していく必要がある。
次年度に向けての取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	「第3次栗東市立図書館基本的運営方針」を策定するとともに、図書館システムの更新と追加機能の設定により、図書館サービスの充実を図る。さらに、本館での屋外読書コーナーの整備や、西館でのフリーＷｉ－Ｆｉの整備により、図書館の魅力向上に努める。 また、子どもの読書活動の推進として、移動図書館の巡回先を拡大するなど、本に親しむ機会の拡充を図り、読書活動を推進する。

０７年度事業）施策の点検・評価票

NO	20
所管課	スポーツ・文化振興課

第４期教育振興基本計画における位置づけ

基本的方向	4	人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる
基本項目	(1)	生涯学習の場の充実をはかる
具体的な取組	③	文化財の保護・保全・活用

令和７年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	歴史文化資産の市指定化の推進
	ii	文化財所有者による文化財保存・活用の支援
	iii	文化財所有者との連携深化による文化財の防災・防犯意識高揚と設備充実
	iv	埋蔵文化財調査による遺跡の適切な保存と保護の推進
	v	歴史文化資産の活用の促進
	vi	埋蔵文化財を活かした学習機会の提供と情報発信

活動・成果指標	埋蔵文化財を通して歴史文化学習に自ら取り組んだ人数					
	年度	R7	R8	R9	R10	R11
	目標値	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人
	実績	844人				
	実績比較（対R6年度）	↗（R5比較）				
	達成度	1				

実績概要	令和7年度においては、入館者数が減少したため目標値に至らなかった。
自己評価（成果と課題）	文化財センターの公開回数を増やし、市民の学習機会を増加できた。また、文化財の防災・防犯は自火報の故障が一部に生じたが、修理に向けた取り組みができた。文化財の市指定化は史跡候補に対する報告書が発刊でき、指定化への取り組みが推進できた。史跡旧和中散本舗は『史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画』報告書の発刊で活用推進の道筋ができた。
次年度に向けての取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	公開を休止していた文化財センターについて、時限的とは言え公開しているが、市民等などに浸透しておらず、広報活動の取り組みを工夫する必要がある。また、建設から30年近くが経過し、施設の劣化・修繕すべき箇所があるため、中期計画で修繕を行い公開施設にする必要がある。未指定文化財の調査を進め、市指定化に結び付ける必要がある。

令和８年度(令和７年度事業)施策の点検・評価票

NO	21
所管課	学校教育課/スポーツ・文化振興課

第４期教育振興基本計画における位置づけ

基本的方向	4	人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる
基本項目	(1)	生涯学習の場の充実をはかる
具体的な取組	④	地域と共に進める部活動の地域移行と地域連携

令和７年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	地域部活動クラブ認定のための要綱策定
	ii	地域部活動クラブの認定

活動・成果指標	地域部活動（クラブ）の登録団体数	年度	R7	R8	R9	R10	R11
		目標値	5団体	5団体	5団体	5団体	5団体
		実績	4団体				
		実績比較（対R6年度）	↗				
		達成度	1				

実績概要	登録実績が4団体ということで、目標としていた5団体にわずかに達成できなかったが、次年度早々には達成できる目途がある。
自己評価（成果と課題）	栗東市としてのクラブの認定や補助金に係る要綱を策定し、認定クラブの登録を行ったが、年度内に認定したクラブ数は少数であった。今後、認定クラブを拡充することが課題となる。
次年度に向けての取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	登録した4団体の活動をモデルとし、教員や各競技団体に説明を行い、登録団体のさらなる拡充に向けて取り組む。

令和８年度(令和７年度事業)施策の点検・評価票

NO	22
所管課	スポーツ・文化振興課

第４期教育振興基本計画における位置づけ

基本的方向	4	人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる
基本項目	(2)	生涯学習推進の成果を活かす場をつくる
具体的な取組	①	生涯スポーツの振興

令和７年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	健康を目指すスポーツの振興
	ii	協議団体を通じた競技スポーツの支援
	iii	安心・安全で使いやすいスポーツ施設の提供

活動・成果指標	社会体育施設の年間利用者数	年度	R7	R8	R9	R10	R11
		目標値	245,500人	220,000人	220,000人	220,000人	220,000人
		実績	236,308人				
		実績比較（対R6年度）	↗（R5比較）				
		達成度	1				

実績概要	令和7年度においては、国スポ・障スポ開催年であったことから前年度比較1.13倍の伸びとなったが、目標には至らなかった。
自己評価（成果と課題）	昨年度に開催された国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会により、スポーツへの関心が高まる中、競技者だけでなくスポーツに取り組む市民が安全・安心に社会体育施設を利用し続けられるよう、各施設の老朽化に対応するため、年次的・計画的に施設の改修・修繕を実施する必要がある。
次年度に向けての取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	市民各種スポーツ大会・栗東市ロード競技三大会とも参加者はニーズの多様化が伺える。ニーズの把握とともに参加者の安全・安心に最大限配慮し、また、参加者増加に繋がるイベントを設けるなど大会の運営を工夫する必要もある。 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を機に、醸成されたレガシーの活用をはかる必要がある。 施設の老朽化において、中長期的な計画としての営繕が求められている。

令和８年度(令和７年度事業)施策の点検・評価票

NO	23
所管課	スポーツ・文化振興課

第４期教育振興基本計画における位置づけ

基本的方向	4	人と地域が共に輝く生涯学習社会をつくる
基本項目	(2)	生涯学習推進の成果を活かす場をつくる
具体的な取組	②	市民文化や芸術活動の振興

令和７年度事業の点検・評価

具体的取組における重点となる事業項目	i	さきらを中心とした文化事業の推進
	ii	安心・安全で快適な文化芸術環境の維持

活動・成果指標	芸術文化会館の年間利用者数	年度	R7	R8	R9	R10	R11
		目標値	200,000人	200,000人	200,000人	200,000人	200,000人
		実績	188,761人				
		実績比較（対R6年度）	↗（R5比較）				
		達成度	1				

実績概要	利用状況については、利用人数は増加となり、昨年との比較ではホールでの大人数での利用が多い傾向となった。令和7年度においては、栗東市のイベントでウマ娘コラボ企画を実施し、大きな集客を得ることができた。
自己評価（成果と課題）	芸術文化会館さきらは、開館から20年以上経過し、老朽化による修繕が多発し、計画的な改修・修繕を行うとともに予期せぬ緊急修繕に対する備えが必要である。また、多様化する市民ニーズに対応するとともに、市民の芸術文化活動がより活発になるような事業を実施する必要がある。
次年度に向けての取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	芸術・文化活動においては、さきらを文化活動の拠点として、引き続き活動促進に向けた支援を行って行く必要がある。 施設の老朽化対策について、指定管理者と連携し中長期的な計画に基づき、改修、修繕を行う必要がある。

資料②

栗東市立学校における余裕教室利活用方針（案）

1. 方針策定の趣旨（目的と背景）

本市においては、これまでの人口増加に伴い児童・生徒数も大幅に増加してきたことから、学校施設の新設・増築等、順次施設対応が求められてきました。しかし、近年、人口動向に変化が生じ、地域によっては、児童・生徒数が減少に転じており、今後、一部の学校において、余裕教室を学校以外の用途として利活用できる可能性があります。

余裕教室については、学校教育法第 137 条[1]および社会教育法第 44 条[2]に基づき、全国的にも学校教育に支障のない範囲内で利活用されているところであり、本市においても、児童・生徒のための特色ある取り組みの実施を始め、栗東市公共施設等総合管理計画[3]や施設の老朽化対策を踏まえて、公共施設を有効活用していくことが必要です。

そこで、児童・生徒のための特色ある学校の取組の推進を図りつつ、公共施設の有効活用を目的として、余裕教室の利活用に係る指針を策定します。

2. 余裕教室利活用の基本的な考え方

（１）利活用における方針

①学校教育の重点的な取組や特色ある取組の推進に向けた利活用を最優先とする。
②児童生徒の安全・安心な放課後の居場所づくりに向けた利活用とする。
③学校と地域の協働の場所づくりに向けた利活用とする。

（２）利活用における留意事項

①学校教育活動に支障がある場合や児童生徒の安全が確保できない場合は利活用しない。
②利活用に際しては、管理責任体制を明確にし、学校長や教員に新たな負担をかけない。
③当面（５年程度）は小学校についてのみ当方針を適用し、将来的に必要が生じれば、中学校についても検討していく。
④体育館・グラウンド・敷地の一時的活用等については、空調設備の設置状況等を踏まえて検討に加えることとする。

[1] 学校教育法第 137 条「学校教育上支障のない限り、学校には、社会教育に関する施設を附置し、又は学校の施設を社会教育その他公共のために、利用させることができる。」

[2] 社会教育法第 44 条「学校（国立学校又は公立学校をいう。以下この章において同じ。）の管理機関は、学校教育上支障がないと認める限り、その管理する学校の施設を社会教育のために利用に供するように努めなければならない。」

[3] 栗東市公共施設等総合管理計画「〈学校〉空き教室が生じた場合、他の機能との連携等、有効活用の検討をします。」

（３）想定される利活用と優先順位の考え方

「利活用における方針」に基づき、以下の通り設定します。

順位	種別	想定される利活用方法（例）
１	学校教育の重点・特色施策のための活用 ≒ ないことにより「学校教育上の支障」となるもの	更衣室（男子・女子）[4]、校内教育支援センター、 少人数指導教室、日本語指導室、多目的教室、 特別支援学級合同活動室、通級指導教室、 児童会・生徒会室、ＰＴＡ活動室など
２	放課後児童クラブ（学童）としての活用[5]	
３	教育委員会の重点施策のための活用	教育情報センター、教育研修施設
		共同学校事務室の拠点施設
		近隣校の大規模改造工事等に係る備品保管庫（短期）
４	地域住民と子どもたちとの関わりを深めるための社会教育的活動、文化的活動、福祉活用等	

※人命にかかる緊急避難所等防災拠点としての活用は、利活用方針より優先する事項として扱います。

（４）利活用における施設整備の考え方

①教室の形状を変える整備は原則行わない。
②国庫補助事業により整備された施設の転用を図る場合で、国の承認が得られない内容のものや国庫補助金返納が発生する場合は、原則利活用を行わない。
③管理区分を明確にするためのシャッター等の設置、空調、トイレその他必要設備・備品の整備については、学校長及び教育委員会事務局（教育総務課・施設担当）と協議の上、決定する。
④施設備品の整備は、原則、余裕教室利活用担当課・団体が実施し、活用期限終了後速やかに原状復帰を行う。なお学校長及び教育委員会事務局（教育総務課・施設担当）の指示する範囲内で行う。

（５）利活用の期限の考え方

①原則、毎年更新とし、利用協議書等により、利用の内容・計画・期間を明示する。
②別途協議書等により教育委員会が認める場合は、更新書類の省略ができる。
③住宅開発等に伴う予想を超える児童・生徒数の増加、新たな教育事業の展開等により、必要教室に不足が生じる（予測される）場合は、余裕教室の利活用を停止する。
④既に余裕教室を利活用している種別より優先順位の高い利活用申請が出た場合は、事前に協議し、次年度の利活用更新を行わない。

[4] 小学校施設整備指針（抜粋）「児童更衣室は児童の利用しやすい位置に、男女別に計画することが重要である。」（同指針において、「～重要である。」については、「学校教育を進める上で重要な施設機能を確保するために標準的に備えることが重要なもの」との考え方で記述されている。

[5] 「放課後児童クラブ（学童）としての活用」は、学校との連携の必要性、国の方針、児童の安全面や児童福祉の観点から、「教育委員会の重点施策のための活用」より上位に位置付ける。なお国は、「放課後児童対策パッケージ 2026（R7.12 こども家庭庁・文部科学省）」において「② 学校（校舎、敷地）内における整備推進」、「③ 学校施設の積極的な活用」を推進している。

資料③

市内中学校生徒数及び必要教室数推計

☆令和8年度までは5.1調査の数値（令和2年度までの児童数は特別支援を内数としている）。
☆令和9年度以降は令和8年5月1日現在の住民基本台帳の数値を基礎としている。
☆余裕教室 ： 今後5年間以内に普通教室として使用されることがない教室
☆余裕教室「利活用状況」の順位3および順位4については、全学校において「0」のため、記載を省略している。

学校名	年度	生徒数					（普通）教室数								
							必要数					保有数	余裕教室	利活用状況	
														順位1	順位2
		1年生	2年生	3年生	特別支援	合計	1年生	2年生	3年生	特別支援	合計			学校教育の重点・特色施策のための活用	放課後児童クラブ（学童）としての活用
栗東中学校	平成30年度	229	217	246		692	7	6	7	5	25				
	令和 元年度	248	232	216		696	7	7	6	5	25				
	令和 2年度	256	249	233		738	8	7	7	5	27				
	令和 3年度	230	246	246	22	744	7	8	8	6	29				
	令和 4年度	221	232	246	23	722	7	7	8	5	27				
	令和 5年度	223	219	233	23	698	7	7	7	5	26				
	令和 6年度	238	222	216	24	700	7	7	7	4	25				
	令和 7年度	219	236	222	31	708	7	7	7	5	26			(4)	0
	令和 8年度	203	220	235	38	696	6	7	7	7	27	30	1	(3)	0
	令和 9年度	206	203	220	49	678	6	6	6	8	26				
	令和10年度	230	206	203	増 51	690	7	6	6	9	28				
	令和11年度	202	230	206	49	687	6	7	6	9	28				
	令和12年度	211	202	230	44	687	7	6	7	9	29				
	令和13年度	242	211	202	39	694	7	7	6	7	27				
	令和14年度	207	242	211	38	698	6	7	7	6	26				

学校名	年度	生徒数					必要数					保有数	余裕教室	利活用状況	
														順位1	順位2
		1年生	2年生	3年生	特別支援	合計	1年生	2年生	3年生	特別支援	合計			学校教育の重点・特色施策のための活用	放課後児童クラブ（学童）としての活用
葉山中学校	平成30年度	149	140	124		413	5	4	4	4	17				
	令和 元年度	126	148	138		412	4	5	4	3	16				
	令和 2年度	153	126	149		428	5	4	5	3	17				
	令和 3年度	152	150	122	6	430	5	5	4	2	16				
	令和 4年度	125	154	151	10	440	4	5	5	2	16				
	令和 5年度	136	125	156	10	427	4	4	5	2	15				
	令和 6年度	161	137	125	13	436	5	4	4	2	15				
	令和 7年度	130	162	137	15	444	4	5	4	3	16			(3)	0
	令和 8年度	145	130	165	18	458	5	4	5	4	18	19	1	(1)	0
	令和 9年度	136	145	130	22	433	4	5	4	5	18				
	令和10年度	115	136	145	増 22	418	4	4	5	4	17				
	令和11年度	125	115	136	21	397	4	4	4	5	17				
	令和12年度	148	125	115	17	405	5	4	4	5	18				
	令和13年度	123	148	125	17	413	4	5	4	4	17				
	令和14年度	131	123	148	15	417	4	4	5	4	17				

学校名	年度	生徒数					必要数					保有数	余裕教室	利活用状況	
														順位1	順位2
		1年生	2年生	3年生	特別支援	合計	1年生	2年生	3年生	特別支援	合計			学校教育の重点・特色施策のための活用	放課後児童クラブ（学童）としての活用
栗東西中学校	平成30年度	310	364	333		1,007	9	11	10	6	36				
	令和 元年度	372	314	364		1,050	11	9	11	7	38				
	令和 2年度	343	371	314		1,028	10	11	9	6	36				
	令和 3年度	318	336	359	24	1,037	10	10	11	4	35				
	令和 4年度	318	313	333	17	981	10	9	10	3	32				
	令和 5年度	266	314	314	21	915	8	9	9	5	31				
	令和 6年度	288	263	316	19	886	9	8	10	6	33				
	令和 7年度	258	290	263	21	832	8	9	8	6	31			(9)	0
	令和 8年度	275	260	294	21	850	8	8	9	5	30	39	8	(9)	0
	令和 9年度	260	275	260	27	822	8	8	8	6	30				
	令和10年度	267	260	275	28	830	8	8	8	6	30				
	令和11年度	257	267	260	36	820	8	8	8	7	31				
	令和12年度	216	257	267	41	781	7	8	8	6	29				
	令和13年度	198	216	257	増 41	712	6	7	8	6	27				
	令和14年度	231	198	216	37	682	7	6	7	6	26				

学校名	年度	生徒数					必要数					保有数	余裕教室	利活用状況	
														順位1	順位2
		1年生	2年生	3年生	特別支援	合計	1年生	2年生	3年生	特別支援	合計			学校教育の重点・特色施策のための活用	放課後児童クラブ（学童）としての活用
合 計	平成30年度	688	721	703		2,112	21	21	21	15	78				
	令和 元年度	746	694	718		2,158	22	21	21	15	79				
	令和 2年度	752	746	696		2,194	23	22	21	14	80				
	令和 3年度	700	732	727	52	2,211	22	23	23	12	80				
	令和 4年度	664	699	730	50	2,143	21	21	23	10	75				
	令和 5年度	625	658	703	54	2,040	19	20	21	12	72				
	令和 6年度	687	622	657	56	2,022	21	19	21	12	73				
	令和 7年度	607	688	622	67	1,984	19	21	19	14	73			(16)	0
	令和 8年度	623	610	694	77	2,004	19	19	21	16	75	88	10	(13)	0
	令和 9年度	602	623	610	98	1,933	18	19	18	19	74				
	令和10年度	612	602	623	101	1,938	19	18	19	19	75				
	令和11年度	584	612	602	106	1,904	18	19	18	21	76				
	令和12年度	575	584	612	102	1,873	19	18	19	20	76				
	令和13年度	563	575	584	97	1,819	18	17	19	17	71				
	令和14年度	569	563	575	90	1,797	17	17	19	16	69				

市内小学校児童数及び必要教室数推計

☆令和8年度までは5.1調査の数値（令和2年度までの児童数は特別支援を内数としている）。
☆令和9年度以降は令和8年5月1日現在の住民基本台帳の数値を基礎としている。
☆余裕教室 ： 今後5年間以内に普通教室として使用されることがない教室
☆余裕教室「利活用状況」の順位3および順位4については、全学校において「0」のため、記載を省略している。

学校名	年度	児童数								（普通）教室数												
										必要数								保有数	余裕教室	利活用状況		活用可能な余裕教室
																				順位1	順位2	
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特別支援	合計	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特別支援	合計			学校教育の重点・特色施策のための活用	放課後児童クラブ（学童）としての活用	
金勝小学校	平成30年度	75	74	78	90	79	80		476	3	3	3	3	3	3	3	21					
	令和 元年度	69	74	75	78	91	79		466	2	3	3	3	3	3	4	21					
	令和 2年度	54	68	72	74	76	90		434	2	2	2	3	3	3	5	20					
	令和 3年度	43	51	65	68	71	75	18	391	2	2	2	2	3	3	5	19					
	令和 4年度	55	43	50	64	65	70	24	371	2	2	2	2	2	2	6	18					
	令和 5年度	41	54	43	50	65	62	26	341	2	2	2	2	2	2	6	18					
	令和 6年度	38	40	54	43	49	64	24	312	2	2	2	2	2	2	6	18					
	令和 7年度	41	37	40	54	42	48	23	285	2	2	2	2	2	2	6	18			(4)	0	
	令和 8年度	41	38	37	39	53	41	22	271	2	2	2	2	2	2	6	18	23	5	(5)	0	0
	令和 9年度	37	41	38	37	39	54	22	268	2	2	2	2	2	2	5	17					
	令和10年度	43	37	41	38	37	39	22	257	2	2	2	2	2	2	5	17					
	令和11年度	43	43	37	41	38	37	22	261	2	2	2	2	2	2	5	17					
	令和12年度	39	43	43	37	41	38	22	263	2	2	2	2	2	2	5	17					
	令和13年度	44	39	43	43	37	41	22	269	2	2	2	2	2	2	5	17					
	令和14年度	38	44	39	43	43	37	22	266	2	2	2	2	2	2	5	17					
治田小学校	平成30年度	106	120	91	99	99	94		609	3	4	3	3	3	3	3	22					
	令和 元年度	102	110	116	95	97	102		622	3	4	4	3	3	3	3	23					
	令和 2年度	117	99	114	115	97	96		638	4	3	4	4	3	3	3	24					
	令和 3年度	122	112	100	114	112	90	22	672	4	4	3	4	4	3	3	25					
	令和 4年度	139	120	114	97	112	114	33	729	4	4	4	3	4	4	5	28					
	令和 5年度	129	139	117	113	96	110	39	743	4	4	4	4	3	4	6	29					
	令和 6年度	131	128	137	116	113	100	41	766	4	4	4	4	4	3	6	29					
	令和 7年度	161	131	128	135	114	113	41	823	5	4	4	4	4	4	6	31			(4)	0	
	令和 8年度	146	160	131	129	137	114	45	862	5	5	4	4	4	4	6	32	34	1	(2)	0	0
	令和 9年度	129	146	160	131	129	137	45	877	4	5	5	4	4	4	6	32					
	令和10年度	145	129	146	160	131	129	45	885	5	4	5	5	4	4	6	33					
	令和11年度	140	145	129	146	160	131	45	896	4	5	4	5	5	4	6	33					
	令和12年度	111	140	145	129	146	160	45	876	4	4	5	4	5	5	6	33					
	令和13年度	118	111	140	145	129	146	45	834	4	4	4	5	4	5	6	32					
	令和14年度	119	118	111	140	145	129	45	807	4	4	4	4	5	4	6	31					
治田東小学校	平成30年度	82	72	81	80	107	95		517	3	3	3	3	4	3	2	21					
	令和 元年度	79	83	71	79	78	106		496	3	3	2	3	3	3	3	20					
	令和 2年度	63	80	84	74	80	82		463	2	3	3	3	3	3	4	21					
	令和 3年度	83	58	72	81	71	78	19	462	3	2	3	3	3	3	4	21					
	令和 4年度	63	82	59	73	83	71	23	454	2	3	2	3	3	3	3	19					
	令和 5年度	56	63	81	58	72	82	24	436	2	2	3	2	3	3	4	19					
	令和 6年度	65	52	63	77	56	72	21	406	2	2	2	3	2	3	4	18					
	令和 7年度	65	64	53	63	74	57	20	396	2	2	2	2	3	2	4	17			(5)	0	
	令和 8年度	40	67	63	54	62	72	21	379	2	2	2	2	2	3	3	16	22	6	(6)	0	0
	令和 9年度	41	40	67	63	54	62	21	348	2	2	2	2	2	2	3	15					
	令和10年度	51	41	40	67	63	54	21	337	2	2	2	2	2	2	3	15					
	令和11年度	49	51	41	40	67	63	21	332	2	2	2	2	2	2	3	15					
	令和12年度	36	49	51	41	40	67	21	305	2	2	2	2	2	2	3	15					
	令和13年度	42	36	49	51	41	40	21	280	2	2	2	2	2	2	3	15					
	令和14年度	34	42	36	49	51	41	21	274	1	2	2	2	2	2	3	14					
葉山小学校	平成30年度	83	76	62	86	73	69		449	3	3	2	3	2	2	2	17					
	令和 元年度	72	84	75	59	86	73		449	2	3	3	2	3	2	4	19					
	令和 2年度	74	73	79	76	61	87		450	3	2	3	3	2	3	4	20					
	令和 3年度	72	72	66	79	75	60	17	441	3	3	2	3	3	2	5	21					
	令和 4年度	45	72	73	67	78	75	19	429	2	3	3	2	3	3	5	21					
	令和 5年度	51	44	74	71	63	77	20	400	2	2	3	3	2	3	6	21					
	令和 6年度	56	51	45	71	68	66	23	380	2	2	2	3	2	2	6	19					
	令和 7年度	58	57	48	45	71	69	18	366	2	2	2	2	3	2	5	18			(5)	0	
	令和 8年度	49	59	55	47	44	72	16	342	2	2	2	2	2	3	5	18	22	4	(4)	0	0
	令和 9年度	71	49	59	55	47	44	16	341	3	2	2	2	2	2	5	18					
	令和10年度	51	71	49	59	55	47	16	348	2	3	2	2	2	2	5	18					
	令和11年度	55	51	71	49	59	55	16	356	2	2	3	2	2	2	5	18					
	令和12年度	57	55	51	71	49	59	16	358	2	2	2	3	2	2	5	18					
	令和13年度	61	57	55	51	71	49	16	360	2	2	2	2	3	2	5	18					
	令和14年度	78	61	57	55	51	71	16	389	3	2	2	2	2	3	5	19					
葉山東小学校	平成30年度	88	77	73	83	87	70		478	3	3	3	3	3	2	2	19					
	令和 元年度	80	89	76	72	85	87		489	3	3	3	3	3	3	2	20					
	令和 2年度	93	82	89	76	73	86		499	3	3	3	3	3	3	3	21					
	令和 3年度	87	90	79	88	75	72	14	505	3	3	3	3	3	3	3	21					
	令和 4年度	80	86	90	78	88	75	15	512	3	3	3	3	3	3	3	21					
	令和 5年度	91	81	84	93	77	87	17	530	3	3	3	3	3	3	4	22					
	令和 6年度	105	92	79	84	92	76	14	542	3	3	3	3	3	3	3	21					
	令和 7年度	79	106	90	79	84	93	17	548	3	4	3	3	3	3	4	23			0	0	
	令和 8年度	94	75	106	89	82	84	19	549	3	3	4	3	3	3	4	23	23	0	0	0	0
	令和 9年度	77	94	75	106	89	82	19	542	3	3	3	4	3	3	4	23					
	令和10年度	54	77	94	75	106	89	19	514	2	3	3	3	4	3	4	22					
	令和11年度	58	54	77	94	75	106	19	483	2	2	3	3	3	4	4	21					
	令和12年度	58	58	54	77	94	75	19	435	2	2	2	3	3	3	4	19					
	令和13年度	47	58	58	54	77	94	19	407	2	2	2	2	3	3	4	18					
	令和14年度	44	47	58	58	54	77	19	357	2	2	2	2	2	3	4	17					

市内小学校児童数及び必要教室数推計

☆令和8年度までは5.1調査の数値（令和2年度までの児童数は特別支援を内数としている）。
☆令和9年度以降は令和8年5月1日現在の住民基本台帳の数値を基礎としている。
☆余裕教室 ： 今後5年間以内に普通教室として使用されることがない教室
☆余裕教室「利活用状況」の順位3および順位4については、全学校において「0」のため、記載を省略している。

学校名	年度	児童数								（普通）教室数												
										必要数								保有数	余裕教室	利活用状況		活用可能な余裕教室
																				順位1	順位2	
																				学校教育の重点・特色施策のための活用	放課後児童クラブ（学童）としての活用	
	年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特別支援	合計	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特別支援	合計					
治田西小学校	平成30年度	89	62	79	88	106	118		542	3	2	3	3	3	4	2	20					
	令和 元年度	76	89	60	78	83	104		490	3	3	2	3	3	3	2	19					
	令和 2年度	90	76	87	59	80	86		478	3	3	3	2	3	3	2	19					
	令和 3年度	86	86	75	84	58	80	9	478	3	3	3	3	2	3	2	19					
	令和 4年度	92	85	88	75	81	56	12	489	3	3	3	3	3	2	2	19					
	令和 5年度	75	89	85	85	75	80	16	505	3	3	3	3	3	3	3	21					
	令和 6年度	69	71	87	88	86	73	17	491	2	3	3	3	3	3	3	20					
	令和 7年度	58	71	71	88	86	84	17	475	2	3	3	3	3	3	3	20			(8)	0	
	令和 8年度	71	60	70	73	86	85	22	467	3	2	2	3	3	3	4	20			(8)	0	2
	令和 9年度	72	71	60	70	73	86	22	454	3	3	2	2	3	3	4	20					
	令和10年度	88	72	71	60	70	73	22	456	3	3	3	2	2	3	4	20					
	令和11年度	93	88	72	71	60	70	22	476	3	3	3	3	2	2	4	20	30	7			
	令和12年度	85	93	88	72	71	60	22	491	3	3	3	3	3	2	4	21					
	令和13年度	109	85	93	88	72	71	22	540	4	3	3	3	3	3	4	23					
	令和14年度	122	109	85	93	88	72	22	591	4	4	3	3	3	3	4	24					
大宝小学校	平成30年度	90	108	135	121	121	111		686	3	3	4	4	4	4	3	25					
	令和 元年度	92	90	109	139	119	124		673	3	3	4	4	4	4	3	25					
	令和 2年度	104	89	85	112	140	117		647	3	3	3	4	4	3	3	23					
	令和 3年度	79	105	86	83	111	139	10	613	3	3	3	3	4	4	3	23					
	令和 4年度	88	79	101	85	83	108	12	556	3	3	3	3	3	4	3	22					
	令和 5年度	89	90	78	105	87	85	15	549	3	3	3	3	3	3	2	20					
	令和 6年度	79	89	87	79	104	84	19	541	3	3	3	3	3	3	3	21					
	令和 7年度	58	79	88	87	79	103	17	511	2	3	3	3	3	3	3	20			(11)	1	
	令和 8年度	77	57	76	88	88	79	21	486	3	2	3	3	3	3	3	20			(11)	1	0
	令和 9年度	78	74	57	75	88	88	21	481	3	3	2	3	3	3	4	21					
	令和10年度	72	78	74	57	75	88	21	465	3	3	3	2	3	3	4	21					
	令和11年度	86	72	78	74	57	75	21	463	3	3	3	3	2	3	4	21	32	10			
	令和12年度	96	86	72	78	74	57	21	484	3	3	3	3	3	2	4	21					
	令和13年度	73	96	86	72	78	74	21	500	3	3	3	3	3	3	4	22					
	令和14年度	98	73	96	86	72	78	21	524	3	3	3	3	3	3	4	22					
大宝東小学校	平成30年度	77	70	69	69	82	92		459	3	2	2	2	3	3	4	19					
	令和 元年度	61	71	66	69	70	80		417	2	2	2	2	2	3	4	17					
	令和 2年度	52	61	71	64	69	71		388	2	2	2	2	2	2	4	16					
	令和 3年度	81	53	59	65	58	63	12	391	3	2	2	2	2	2	4	17					
	令和 4年度	54	77	53	58	60	57	9	368	2	3	2	2	2	2	4	17					
	令和 5年度	65	53	72	51	56	59	7	363	2	2	3	2	2	2	3	16					
	令和 6年度	44	67	56	70	50	56	8	351	2	2	2	2	2	2	2	14					
	令和 7年度	58	47	62	55	70	50	11	353	2	2	2	2	2	2	3	15			(9)	0	
	令和 8年度	49	57	43	60	56	67	15	347	2	2	2	2	2	2	4	16			(8)	0	3
	令和 9年度	42	49	57	43	60	56	15	322	2	2	2	2	2	2	4	16					
	令和10年度	39	42	49	57	43	60	15	305	2	2	2	2	2	2	4	16					
	令和11年度	39	39	42	49	57	43	15	284	2	2	2	2	2	2	4	16	27	11			
	令和12年度	45	39	39	42	49	57	15	286	2	2	2	2	2	2	4	16					
	令和13年度	38	45	39	39	42	49	15	267	2	2	2	2	2	2	4	16					
	令和14年度	54	38	45	39	39	42	15	272	2	2	2	2	2	2	4	16					
大宝西小学校	平成30年度	87	76	80	74	82	89		488	3	3	3	3	3	3	3	21					
	令和 元年度	65	89	76	80	74	82		466	2	3	3	3	3	3	3	20					
	令和 2年度	74	66	90	79	79	75		463	3	2	3	3	3	3	3	20					
	令和 3年度	58	71	65	88	74	77	8	441	2	3	2	3	3	3	3	19					
	令和 4年度	57	57	70	67	88	74	10	423	2	2	2	2	3	3	3	17					
	令和 5年度	59	58	58	70	68	87	11	411	2	2	2	2	2	3	3	16					
	令和 6年度	45	58	59	58	71	68	13	372	2	2	2	2	3	2	3	16					
	令和 7年度	42	46	60	59	57	70	15	349	2	2	2	2	2	2	4	16			(5)	0	
	令和 8年度	54	41	45	58	60	54	15	327	2	2	2	2	2	2	4	16			(4)	0	1
	令和 9年度	55	52	41	45	58	60	15	326	2	2	2	2	2	2	3	15					
	令和10年度	62	55	52	41	45	58	15	328	2	2	2	2	2	2	3	15					
	令和11年度	49	62	55	52	41	45	15	319	2	2	2	2	2	2	3	15	21	5			
	令和12年度	56	49	62	55	52	41	15	330	2	2	2	2	2	2	3	15					
	令和13年度	50	56	49	62	55	52	15	339	2	2	2	2	2	2	3	15					
	令和14年度	50	50	56	49	62	55	15	337	2	2	2	2	2	2	3	15					
合計	平成30年度	777	735	748	790	836	818		4,704	27	26	26	27	28	27	24	185					
	令和 元年度	696	779	724	749	783	837		4,568	23	27	26	26	27	27	28	184					
	令和 2年度	721	694	771	729	755	790		4,460	25	23	26	27	26	26	31	184					
	令和 3年度	711	698	667	750	705	734	129	4,394	26	25	23	26	27	26	32	185					
	令和 4年度	673	701	698	664	738	700	157	4,331	23	26	24	23	26	26	34	182					
	令和 5年度	656	671	692	696	659	729	175	4,278	23	23	26	24	23	26	37	182					
	令和 6年度	632	648	667	686	689	659	180	4,161	22	23	23	25	24	23	36	176					
	令和 7年度	620	638	640	665	677	687	179	4,106	22	24	23	23	25	23	38	178			(51)	1	
	令和 8年度	621	614	626	637	668	668	196	4,030	24	22	23	23	23	25	39	179			(48)	1	6
	令和 9年度	602	616	614	625	637	669	196	3,959	24	24	22	23	23	23	38	177					
	令和10年度	605	602	616	614	625	637	196	3,895	23	24	24	22	23	23	38	177					
	令和11年度	612	605	602	616	614	625	196	3,870	22	23	24	24	22	23	38	176	234	49			
	令和12年度	583	612	605	602	616	614	196	3,828	22	22	23	24	24	22	38	175					
	令和13年度	582	583	612	605	602	616	196	3,796	23	22	22	23	24	24	38	176					
	令和14年度	637	582	583	612	605	602	196	3,817	23	23	22	22	23	24	38	175					

資料④

令和8年度　全国学力・学習状況調査
栗東市の結果について（概要）

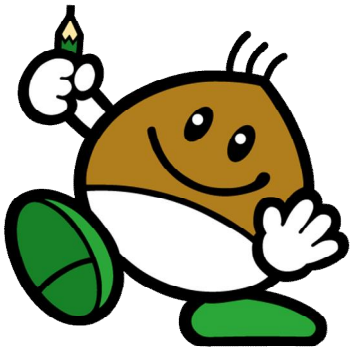
全国学力・学習状況調査は、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握し、学校における児童生徒への教科指導の充実や学習状況等の改善に役立てる目的で、全国全ての小中学校を対象に実施されています。

令和８年度の調査結果と、今後の改善に向けたポイントについてまとめましたのでお知らせします。

全国学力・学習状況調査は、学力の一つの指標であり、決して競争をあおるためのものではありません。子どもたちについている力や課題を明らかにし、日々の教育活動に生かすことをねらいとしています。

また、ここに示す資料は、栗東市全体の概要であり、個々の児童生徒一人ひとりの状況とは一致しない面もあります。保護者の皆様は、お子様の学習状況を考える上での参考資料としてください。

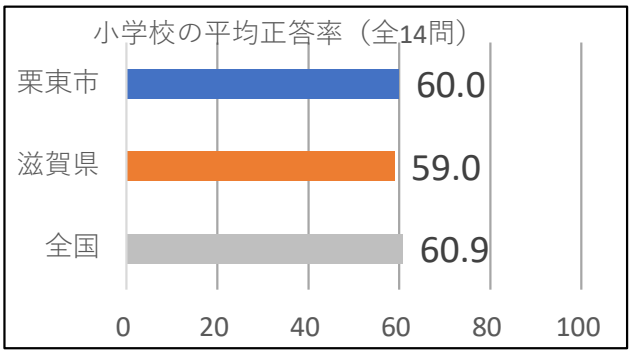
栗東市の子どもたちが、温かな環境のもとで安心して学習ができますよう、これからもご支援のほどよろしくお願いいたします。

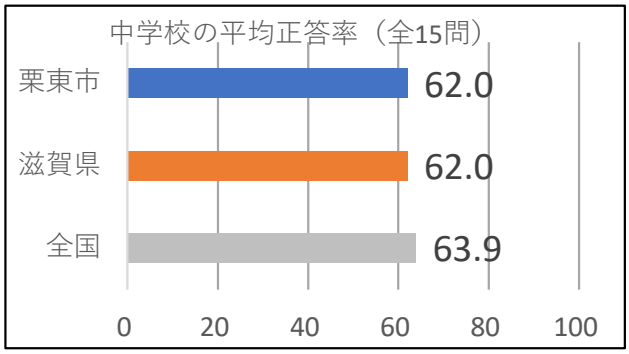


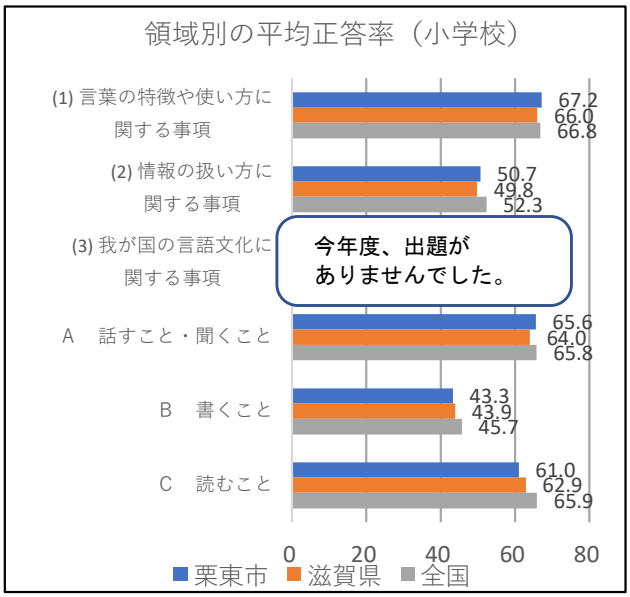
栗東市教育委員会事務局

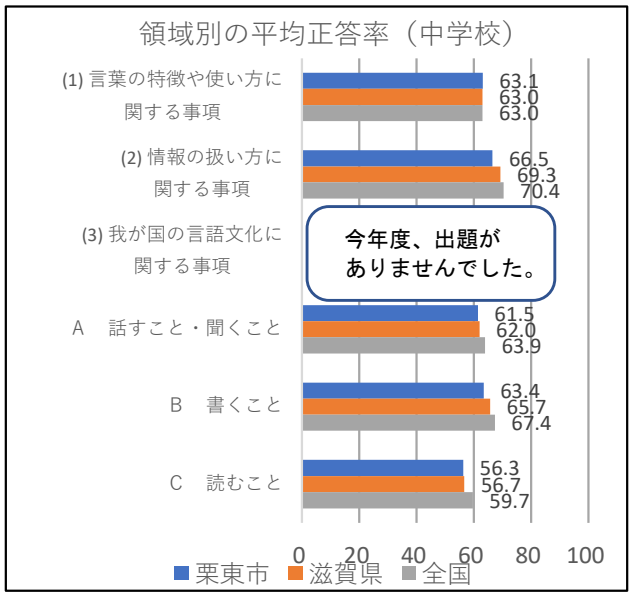
教科に関する調査の栗東市の子どもたちの全体的な傾向

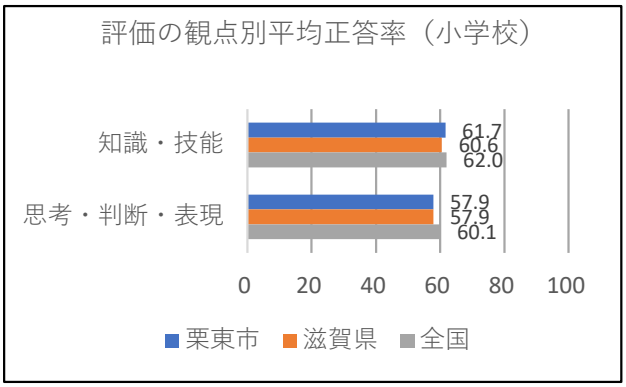
1. 国語

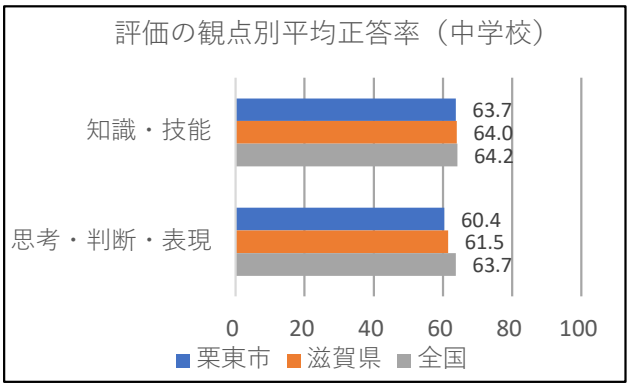


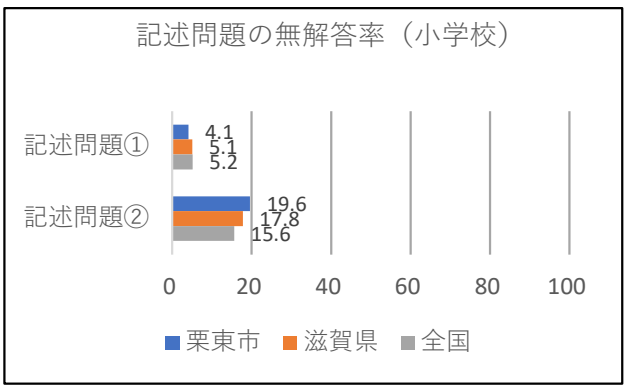


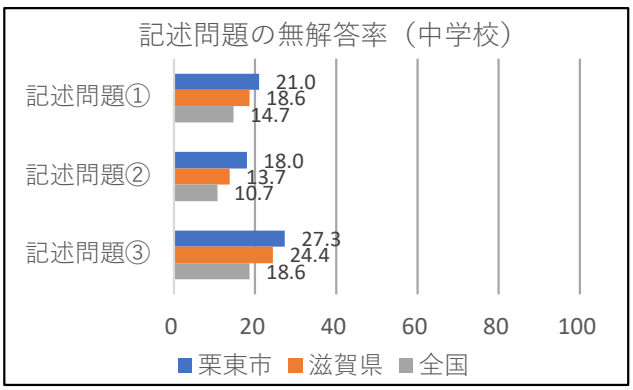


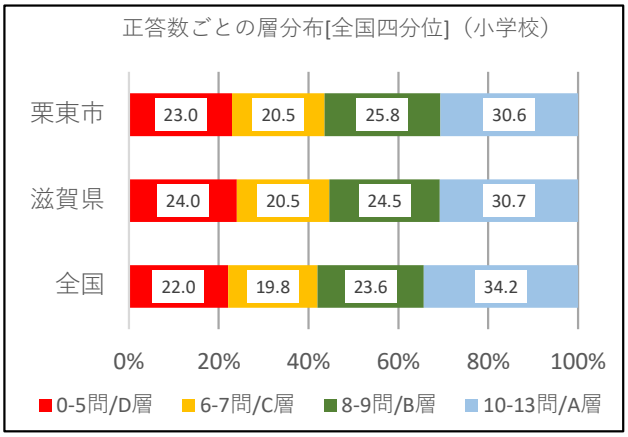


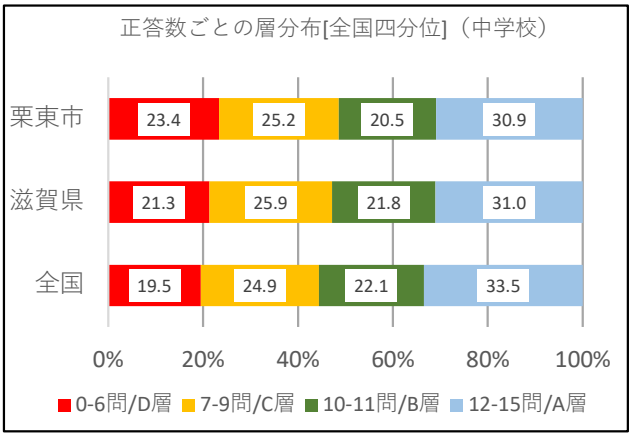










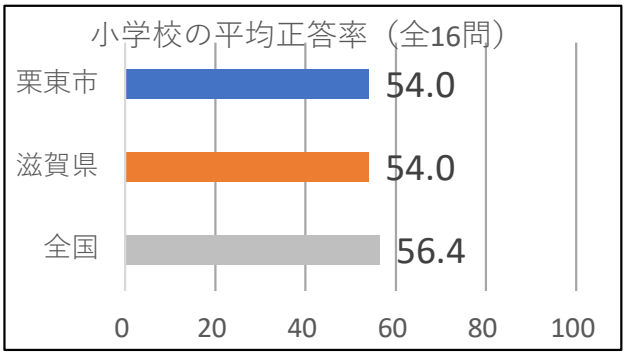


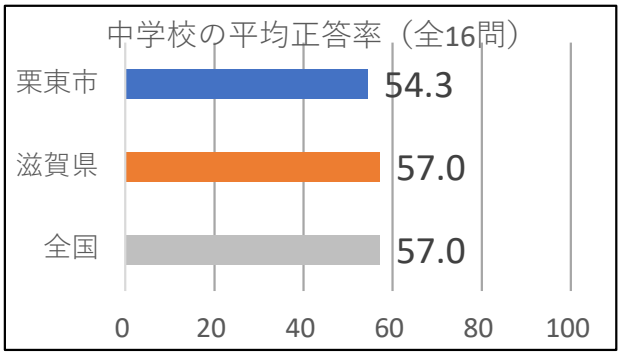
正答数ごとの層分布【全国四分位］とは、全国の児童生徒を正答数の順に並び替えて、4等分してグループに分けたものです。
下から第１四分位（D層）、第２四分位（C層）、第３四分位（B層）、第４四分位（A層）と呼びます。

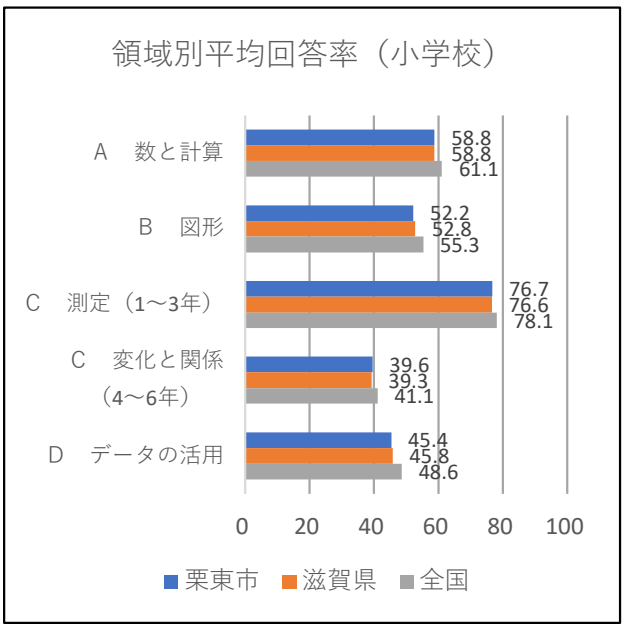
【国語の結果概要】

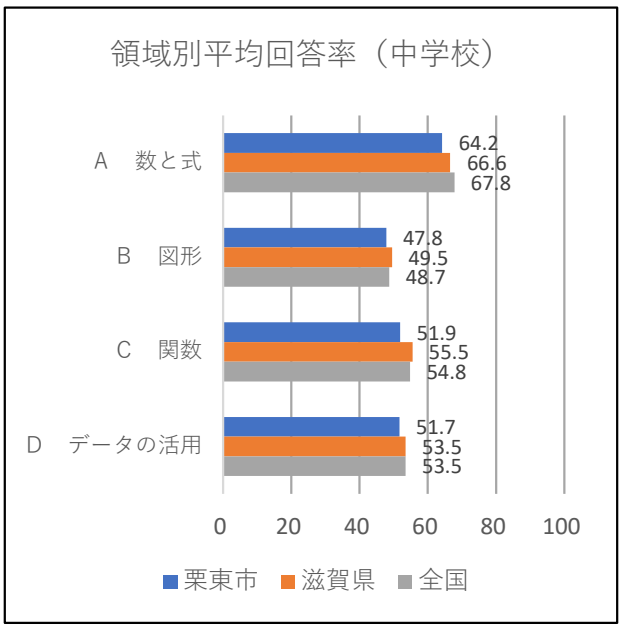
	小学校	中学校
平均正答率	全国平均を0.9ポイント下回っていましたが、滋賀県平均を1.0ポイント上回っていました。	全国平均を1.9ポイント下回っていましたが、滋賀県平均と同じ平均正答率でした。
領域別の平均正答率	5項目の内、1項目が全国平均を上回っており、3項目が滋賀県平均を上回っていました。	5項目の内、1項目が全国平均・滋賀県平均とも上回っていました。
評価の観点別平均正答率	「知識・技能」は、全国平均について若干下回り、滋賀県平均より上回りました。 「思考・判断・表現」は、全国平均を下回っていましたが、滋賀県平均と同じ平均正答率でした。	「知識・技能」、「思考・判断・表現」とも、全国平均、滋賀県平均を下回っていました。
記述問題の無解答率	２問中１問が全国平均より1.1ポイント、滋賀県平均よりも1ポイント低い割合でした。	３問全てで、全国平均、滋賀県平均よりも高い割合となっていました。
正答数ごとの層分布［全国四分位］	それぞれの層の児童の割合が滋賀県とほぼ同じでした。A層の児童の割合が全国より低くなっていました。	D層の生徒の割合が全国よりも高く、A層の生徒の割合が全国より低くなっていました。
国語科の学力向上の手立て	全国四分位の層分布から、児童には滋賀県並みに学力が身についているといえます。 滋賀県の取組「読み解く力」の向上に向けた言語活動の充実を図る授業改善の成果が表れています。引き続き、「書く」「説明する」といった学習過程を大切にします。	D層の生徒に焦点をあて、基礎学力向上のため、分かるまで共に学習を進めるなど、個々へのきめ細やかな学習支援が必要です。 さらに、日々の学習習慣が定着するよう、家庭へ積極的に連携する取組が求められます。

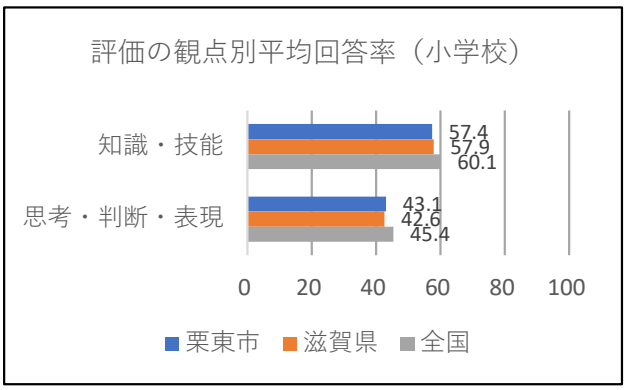
2. 算数・数学

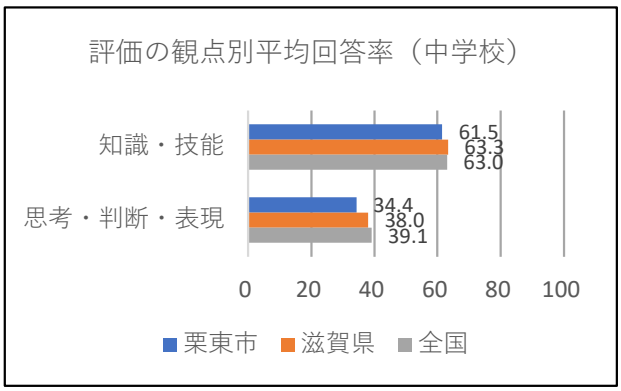

小学校の平均正答率（全16問）
栗東市
54.0
滋賀県
54.0
全国
56.4
0
20
40
60
80
100

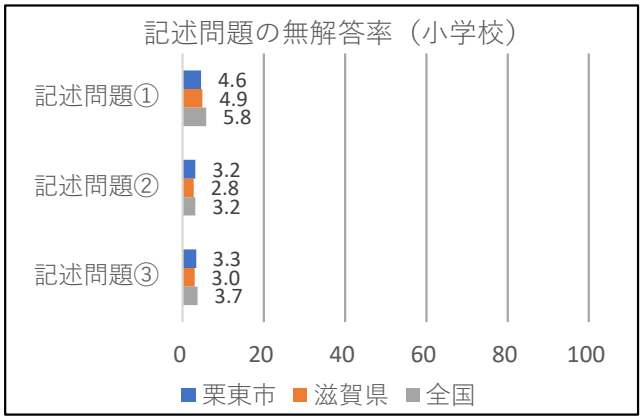

中学校の平均正答率（全16問）
栗東市
54.3
滋賀県
57.0
全国
57.0
0
20
40
60
80
100

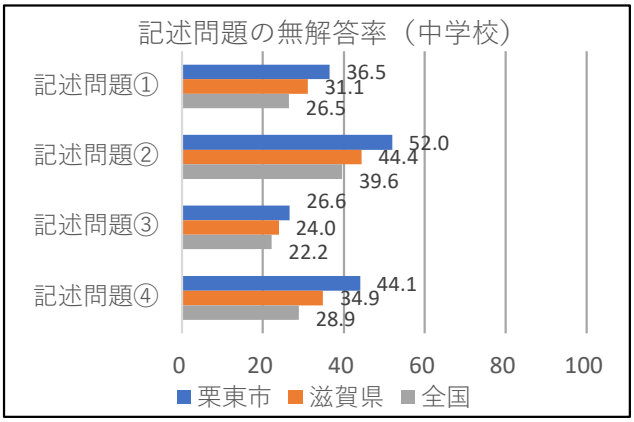

領域別平均回答率（小学校）
A　数と計算
58.8
58.8
61.1
B　図形
52.2
52.8
55.3
C　測定（1～3年）
76.7
76.6
78.1
C　変化と関係（4～6年）
39.6
39.3
41.1
D　データの活用
45.4
45.8
48.6
0
20
40
60
80
100
栗東市
滋賀県
全国

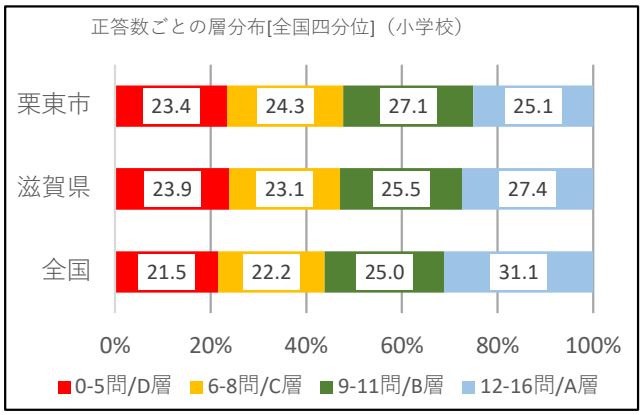

領域別平均回答率（中学校）
A　数と式
64.2
66.6
67.8
B　図形
47.8
49.5
48.7
C　関数
51.9
55.5
54.8
D　データの活用
51.7
53.5
53.5
0
20
40
60
80
100
栗東市
滋賀県
全国

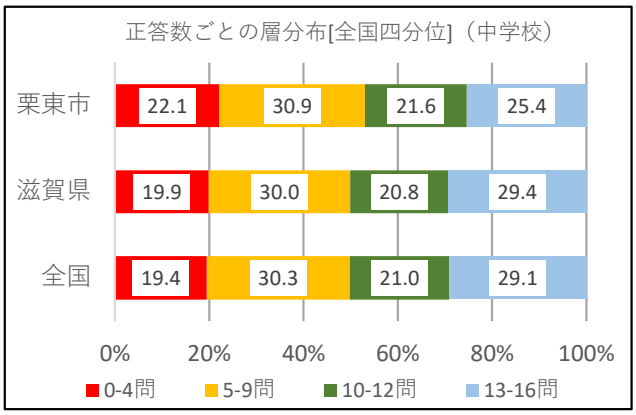

評価の観点別平均回答率（小学校）
知識・技能
57.4
57.9
60.1
思考・判断・表現
43.1
42.6
45.4
0
20
40
60
80
100
栗東市
滋賀県
全国


評価の観点別平均回答率（中学校）
知識・技能
61.5
63.3
63.0
思考・判断・表現
34.4
38.0
39.1
0
20
40
60
80
100
栗東市
滋賀県
全国


記述問題の無解答率（小学校）
記述問題①
4.6
4.9
5.8
記述問題②
3.2
2.8
3.2
記述問題③
3.3
3.0
3.7
0
20
40
60
80
100
栗東市
滋賀県
全国


記述問題の無解答率（中学校）
記述問題①
36.5
31.1
26.5
記述問題②
52.0
44.4
39.6
記述問題③
26.6
24.0
22.2
記述問題④
44.1
34.9
28.9
0
20
40
60
80
100
栗東市
滋賀県
全国

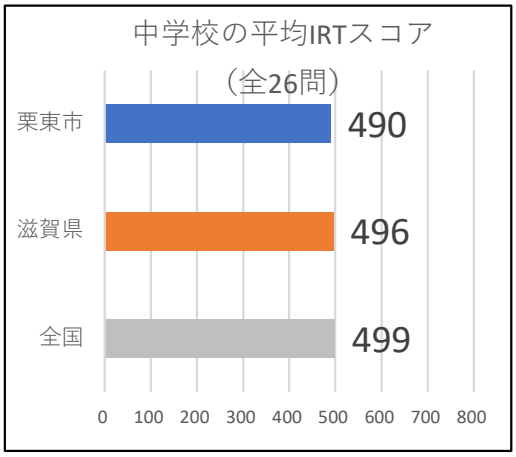




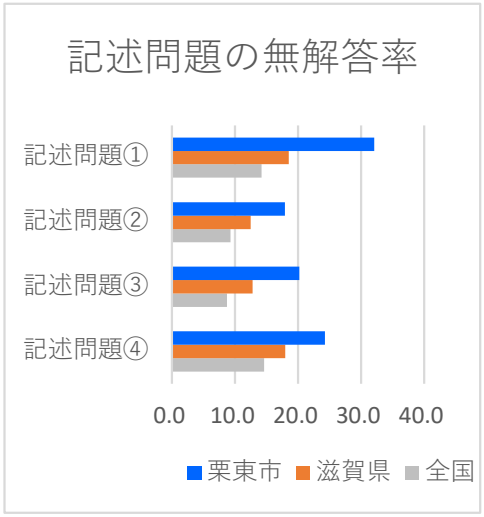
【算数･数学の結果概要】

	小学校	中学校
平均正答率	全国平均を2.4ポイント下回り、滋賀県平均とは同じ平均正答率でした。	全国平均・滋賀県平均ともに2.7ポイント下回っていました。
領域別の平均正答率	５項目の内、全国平均は全てで下回り、滋賀県平均を2項目上回っていました。	４項目全てで、全国平均、滋賀県平均を下回っていました。
評価の観点別平均正答率	「知識・技能」は、全国平均、滋賀県平均を下回っていました。 「思考・判断・表現」は、全国平均を下回り、滋賀県平均を上回っていました。	「知識・技能」、「思考・判断・表現」とも、全国平均、滋賀県平均を下回っていました。
記述問題の無解答率	3問中2問が全国平均より低い割合でした。残りの1問についても全国平均と同じ無解答率でした。	4問全てで、全国平均、滋賀県平均よりも高い割合となっていました。そのうち２問は半数近くが無解答でした。
正答数ごとの層分布［全国四分位］	D層・C層・B層の児童の割合が全国よりも若干高く、A層の児童の割合が全国より若干低くなっていました。	D層・C層・B層の生徒の割合が全国よりも高く、A層の生徒の割合が全国より低くなっていました。
算数科・数学科の学力向上の手立て	D層・C層の児童に対して、立式や小数の計算など基礎学力向上につながる取組みの積み重ねが大切です。算数的活動を通して、お互いの考え方のよさに気づかせ、より深い学びにつなげていくことが大切です。	D層・C層の生徒の割合が50%を超えていることから、数学的な用語の意味を理解できるようにするなど、基礎学力の定着を図る学習支援が必要です。 国語科同様に、学習習慣が定着するよう、家庭へ積極的に連携する取組が求められます。

3. 英語（中学校のみ）

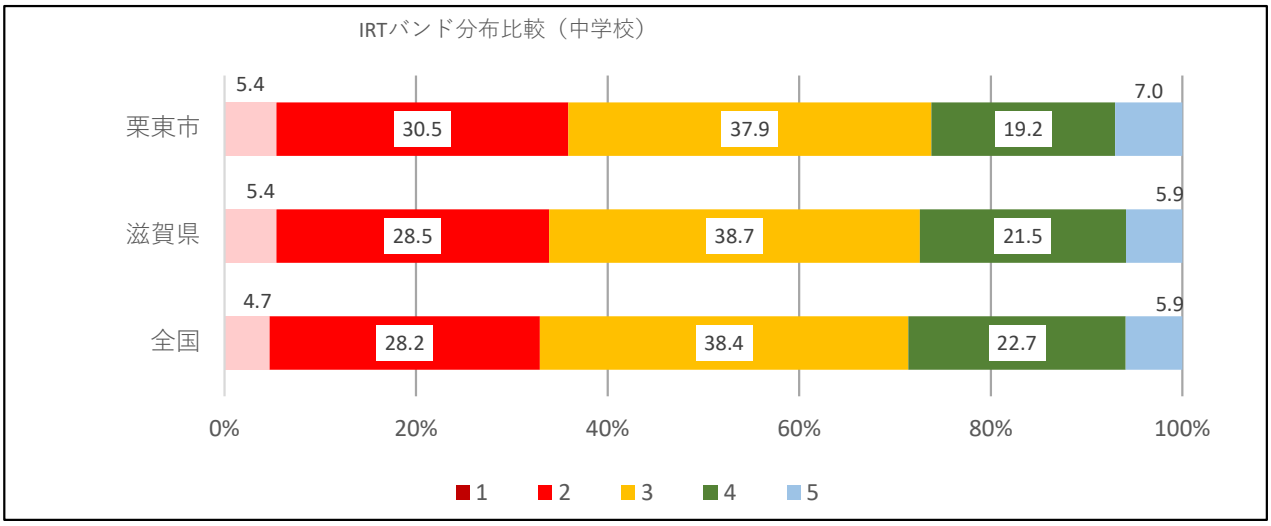


中学校英語はCBTで実施。
公開問題10問、非公開問題16問。



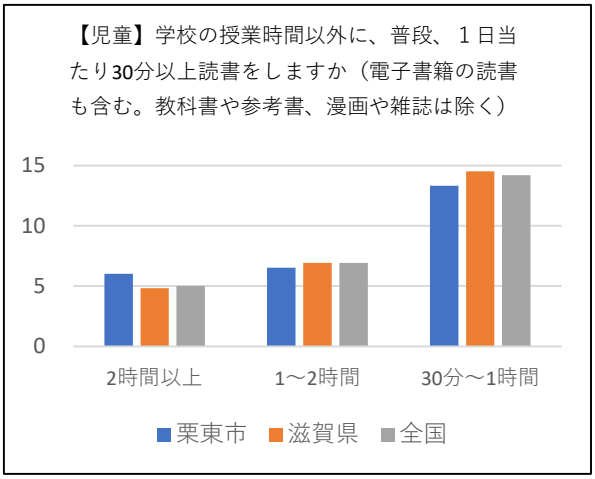
【英語の結果概要】

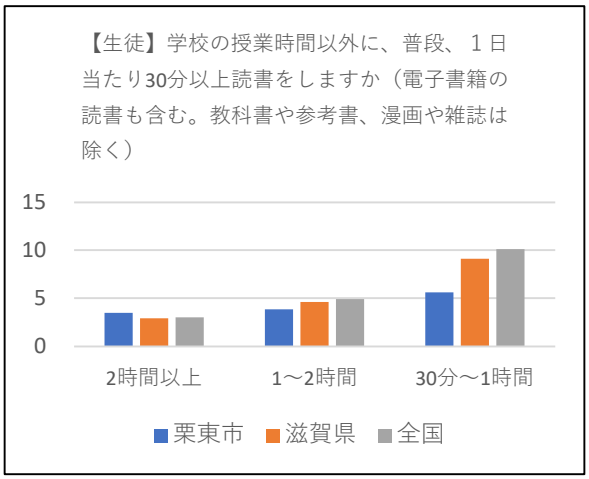
	中学校
平均正答率	平均IRTスコアで全国平均を9ポイント、滋賀県平均を6ポイント下回っていました。
領域別・評価の観点別の平均正答率	CBT方式で行い、全員が同じ問題でないため、領域別および評価の観点別の平均正答率はありません。
記述問題の無解答率	公開問題の4問全てで、全国平均、滋賀県平均よりも高い割合でした。
IRTバンド分布比較	１・２・５バンドの生徒の割合が全国よりも高く、３・４バンドの生徒の割合が全国より若干低くなっていました。
英語の学力向上の手立て	１・2バンドの生徒において、基礎学力の定着に向けた支援が必要です。5バンドの生徒は全国や滋賀県と比べて割合が高く、英語を得意とする生徒との協働的な学びにより成功体験を積み上げ、加えてスモールステップの学習が大切となります。



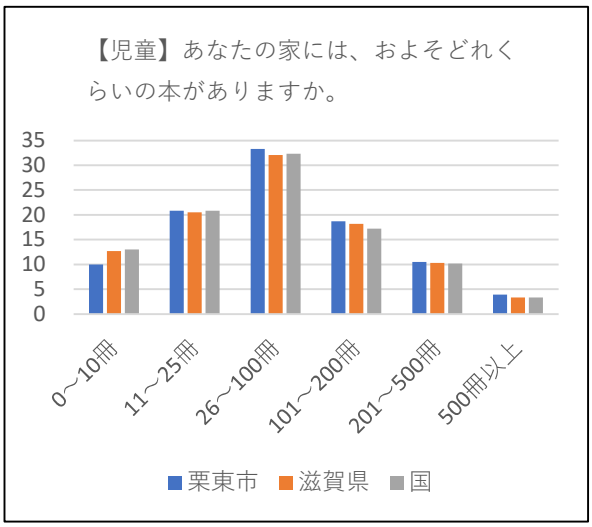
児童生徒質問調査から見えてくる栗東市の子どものすがた

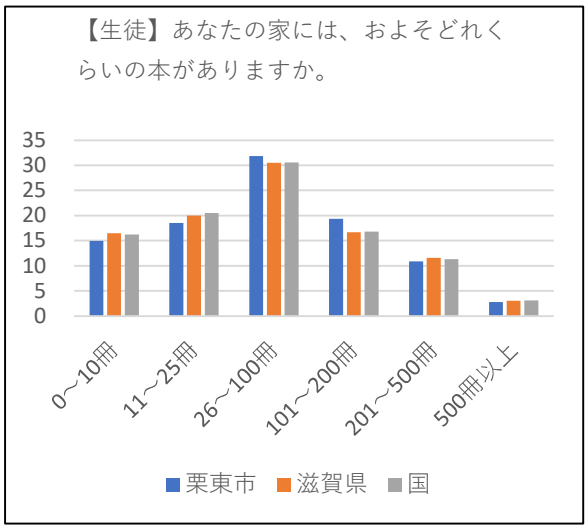
Ⅰ．読書や活字に触れる環境に関する質問について



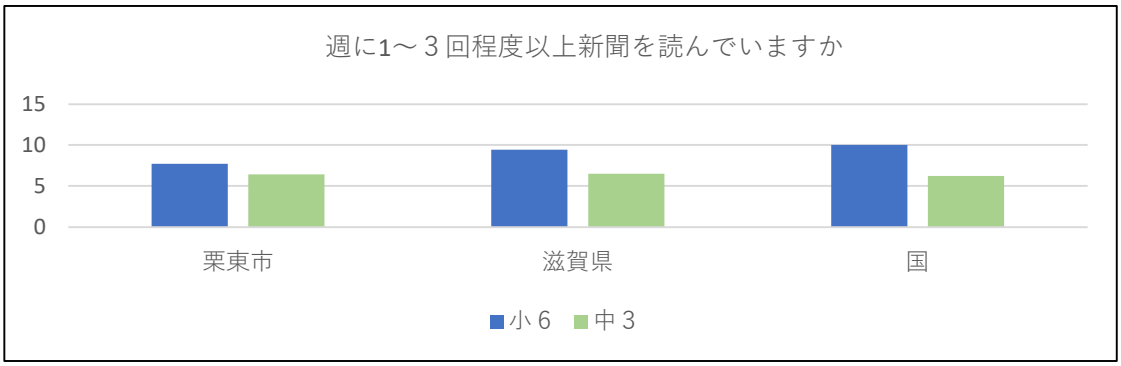


普段、30分以上読書をしている本市の小学６年生は全体の25.8%、中学３年生は全体の12.9%です。中学生になると、部活動や学習で読書の時間が減っていると推測さ





小学６年生、中学３年生ともに、家にある本の冊数の中央値は26～100冊となってい



新聞を読む習慣のある子どもが全国的に減りつつあります。

2. ICT機器の活用に関する質問について

質　問　項　目	小６ 週3回以上と答えた児童生徒の割合	中３ 週3回以上と答えた児童生徒の割合
小学５年生（中学１，２年生）までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか。	61.9 （昨年63.0）	74.8 （昨年55.3）

質　問　項　目	小６ とてもそう思う、そう思うと答えた児童生徒の割合	中３ とてもそう思う、そう思うと答えた児童生徒の割合
あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器で文章を作成する（文字、コメントを書くなど）ことができると思いますか。	79.4	80.9
あなたは自分がインターネットを使って情報を収集する（検索する、調べるなど）ことができると思いますか。	84.3	89.1
あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って情報を整理する（図、表、グラフ、思考ツールなどを使ってまとめる）ことができると思いますか。	64.7	62.9
あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って学校のプレゼンテーション（発表のスライド）を作成することができると思いますか。	75.6	79.7

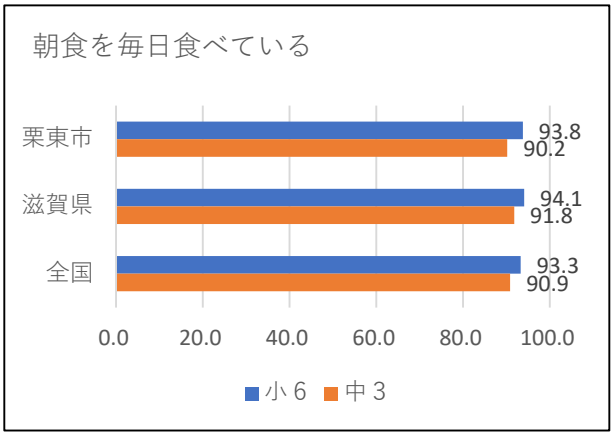
質　問　項　目	小６	中３
小学５年生までに（中学校１，２年生のときに）受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか。	63.9	50.6
総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか。	68.8	61.5

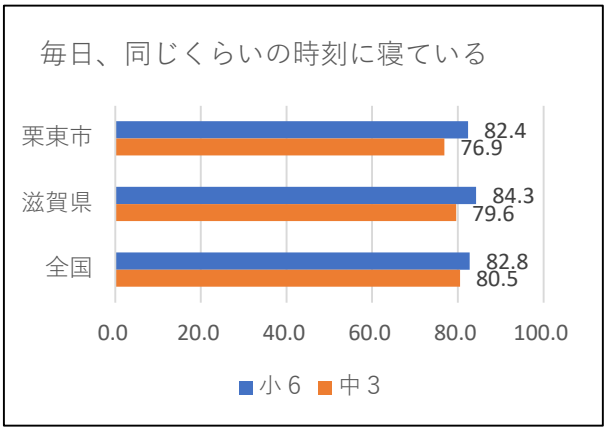
ICT機器を活用した学習に対しては、小学６年生、中学３年生ともに肯定的に回答をしていました。個別学習やグループ学習など様々な形態の学習で活用されるとともに、調べ学習や発表（プレゼンテーション）などの学習でも活用されており、個別最適な学びや協働的な学習につながっています。ICT機器を活用した学習の回数については、滋賀県よりも割合が高くなっていますが、全国平均より低くなっていることが現状です。次年度からの学力・学習状況調査はすべてCBTでの調査が予定されています。調査対象となる児童生徒が十分に力を発揮できるよう、学習用端末を操作するスキルを高めることも重要となります。

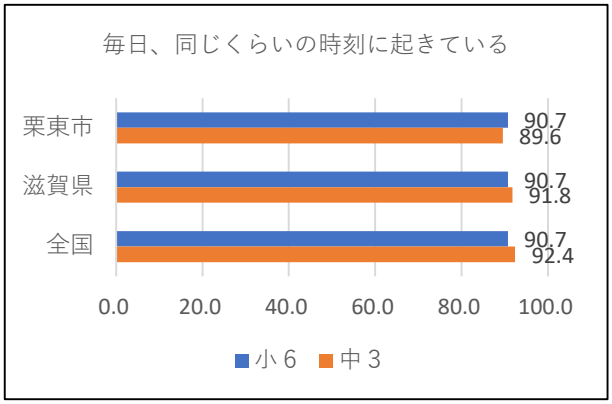
総合的な学習の時間や他の教科において、発表の機会を増やし、自分の考えを相手にわかりやすく伝えるためにはどうすればいいのかを考える経験を増やしていくことが大切です。今後は、学ぶ意欲がさらに高まるよう、発達段階に応じて授業の中でICT機器をさらに活用し、自分の考えや意見を伝える機会や発表の経験をする機会を仕組んでいくことが大切であると考えます。

３．家庭での生活や学習のすがた

◇基本的な生活習慣





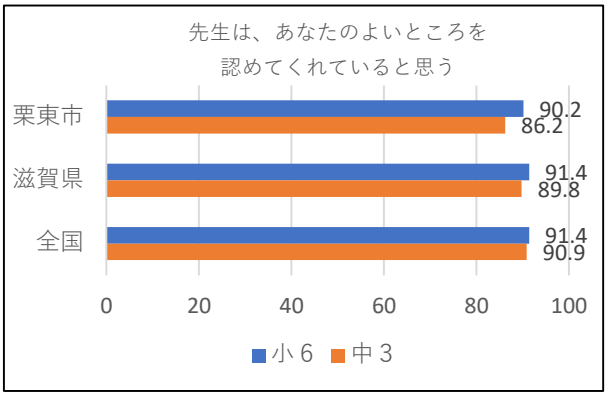


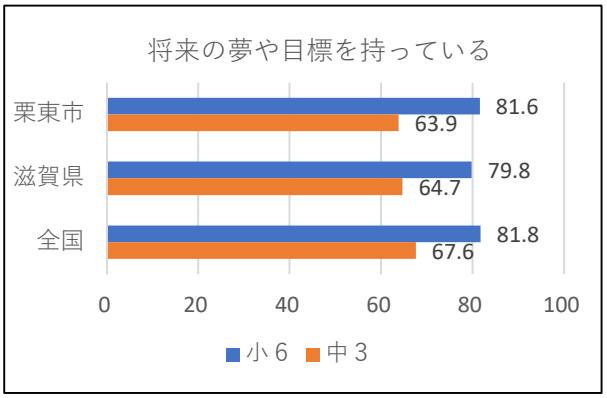
小中学生とも、朝食を食べることと、決まった時刻に起きることといった基本的な生活習慣が身についていると言えます。生活習慣の形成には家庭の役割が大きいので、家庭で声かけがしっかりされていることが推測されます。

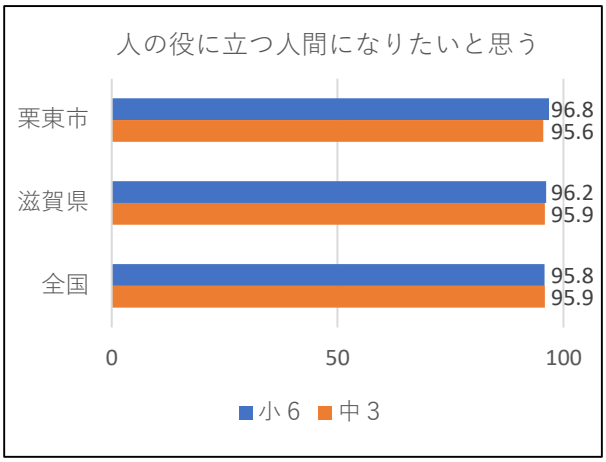
４．栗東子育て教育Nextプロジェクトについて

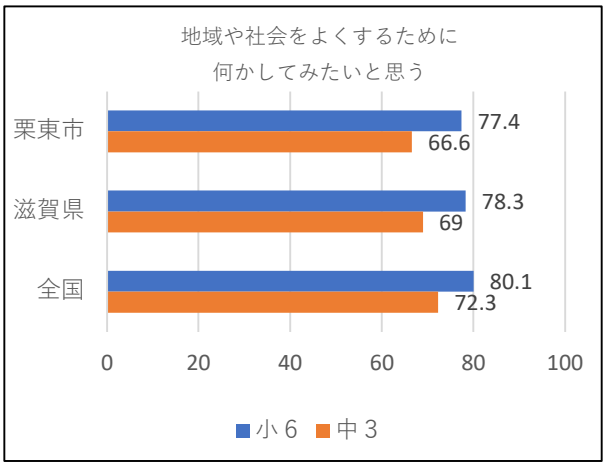
栗東市では子どもに特につけたい非認知能力を「しなやかさ」（レジリエンス）と設定し、その育成に向けて、市独自の「栗東子育て教育Nextプロジェクト」を推進してます。非認知能力は、本来テストなどで数値化できないものです。非認知能力を支える力を「自分を高める力」「自分と向き合う力」「他者とつながる力」として、関連する質問調査から小中学生がもつ非認知能力の一端をうかがい知ることができます。

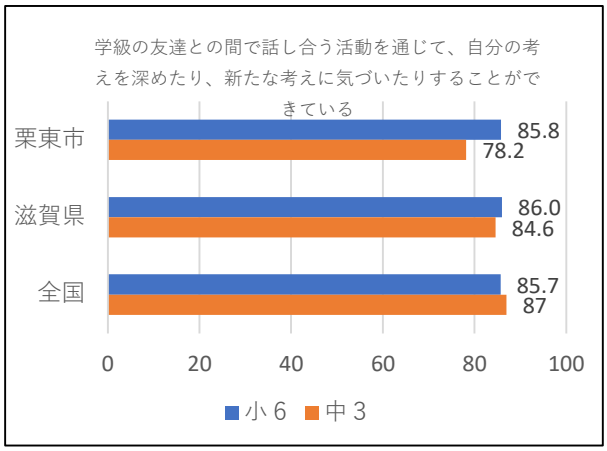
◇自分を高める力…自分をさらに良い状態にするために必要な力





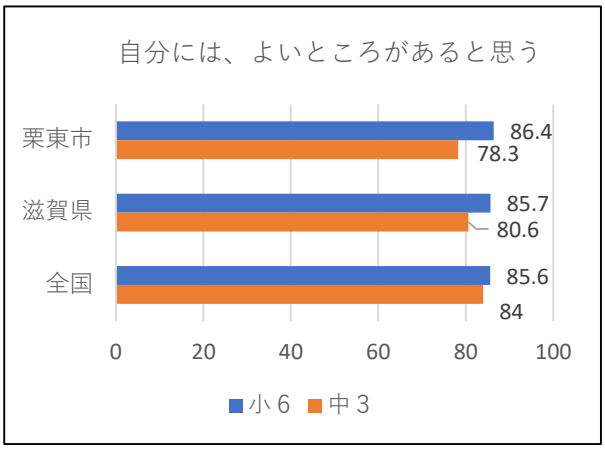


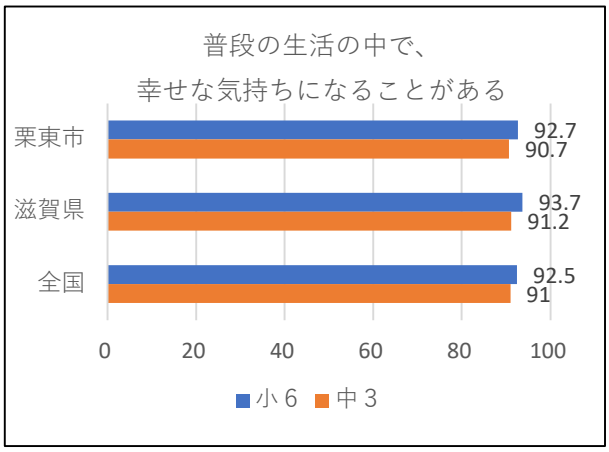




90%以上の小中学生が「人の役に立つ人間になりたい」と考えています。こうした思いを子どもたちが今後も持ち続けられるよう、学校、家庭、地域で素敵なところを積極的に認めていき、子どもたちの自尊感情を育てていくことが大切です。

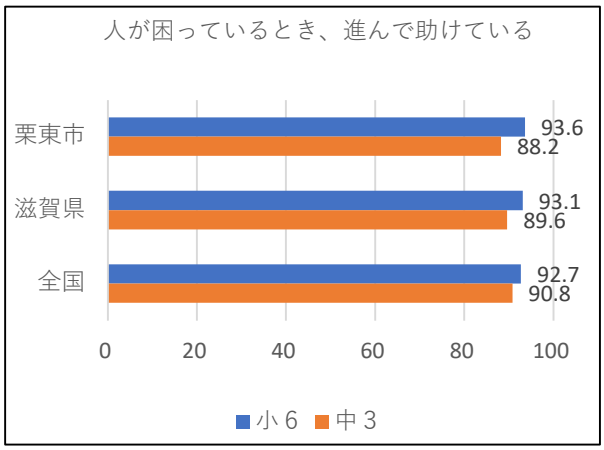
◇自分と向き合う力…自分の気持ちや状態を落ち着かせるために必要な力

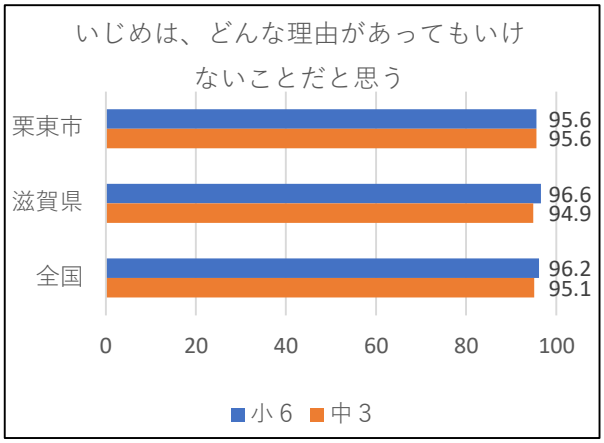


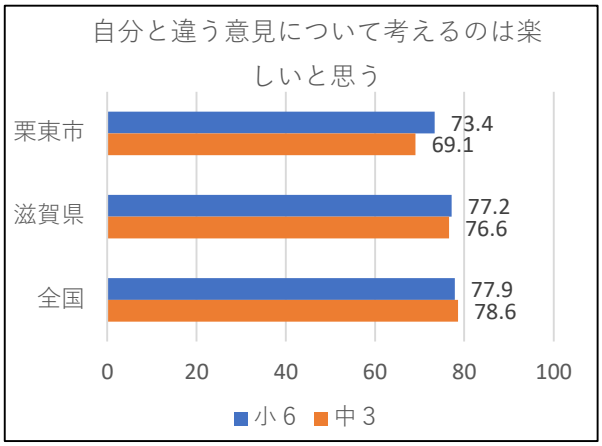


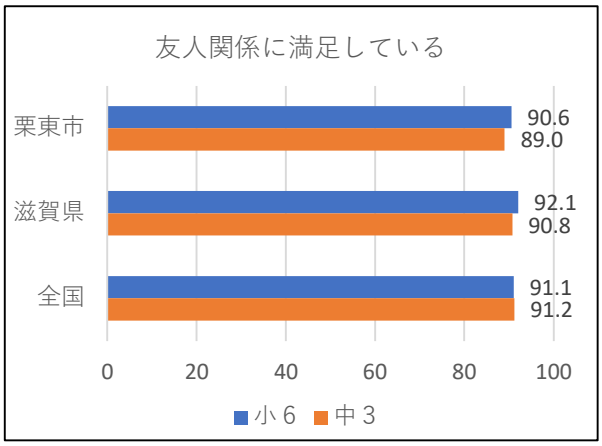
80%前後の小中学生が「自分には、よいところがある」と思っています。また、「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある」と90%以上の小中学生が回答しています。子どもたちの自己肯定感、幸福感を高い水準で維持できるよう、今後も我々大人が声かけしていくことが大切です。

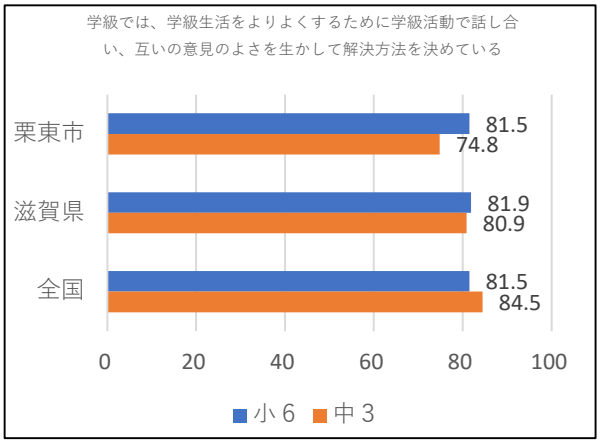
◇他者とつながる力…他者と協働するために必要な力











95%以上の小中学生が「いじめは、どんな理由があってもいけない」と思っています。また、「困っている人を進んで助けている」と思っている小中学生も多くいます。相手の気持ちを考えてつながっていく力を育むため、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちに関わっていくことが大切です。

小学校と中学校が連携した取組により、多くの項目について伸びが見られました。「栗東子育て教育Nextプロジェクト」の成果が表れ始めていると言えます。

「自分を高める力」「自分と向き合う力」「他者とつながる力」の３つの力を伸ばす取組を今後も大切にしていきます。

栗東市の学ぶ力向上策

思考を可視化し伝える「記述力・表現力」の育成

各教科の授業の中で、「自分の考え（思考）を言葉や文章で表現（可視化）し伝える学習場面」をたくさん作っていきます。お互いの多様な考え方に触れることを通して、記述する力や表現する力を育んでいきます。

校内で一斉に読書する時間を確保するなど、読書活動を推進します。学習用端末の更新を機に、手軽に読める電子書籍「Yomokka」が利用できるようになります。子どもたちがいつでもたくさんの本に触れられる環境を整えることができました。国語科の教科書に出てくる説明文や物語文に関連した本をあわせて読む「並行（へいこう）読書」に取り組め、文章を最後まで読むことに慣れる経験を積み重ねます。引き続き、学校司書を効果的に活用し、学習に必要な本の準備や助言を活かし「読み解く力」の向上を図ります。また、子どもたちが「本を読むのが楽しい。好き。」と思えるよう、各校の蔵書冊数を増やし、利用したくなる学校図書館づくりを行います。

「ICT機器（授業支援システム）の効果的活用とICT機器の扱い方の向上」

子どもたちが課題の解決に向けて、学習用端末などのICT機器を用いて、自分の考えや意見をわかりやすく伝えたり、まとめたりすることができるよう、効果的な活用を推進していきます。

学習用端末などのICT機器を用いて授業を行う回数は、年々増加しています。「授業支援システム」の活用が定着し、リアルタイムで子どもたち同士が互いの考えを共有したり、教員が1人ひとりの進み具合にあわせてきめ細かくサポートしたりして、効果的にICT機器を活用する授業が増えています。

さらにICT機器の効果的な活用が広がるよう、ICT支援員を派遣して研修会を行ったり、好事例を共有したりするなど、今後もサポートしていきます。

「栗東子育て教育Nextプロジェクト」の継続、推進

0歳から15歳までの連続性を大切にした「栗東子育て教育Next プロジェクト」では、失敗や困難なことがあっても、柳や竹のように「しなやか」に立ち直る力『レジリエンス』をはじめとする非認知能力の育成をしています。『レジリエンス』をはじめとする非認知能力を支える「自分を高める力」「自分と向き合う力」「他者とつながる力」の３つの力を育てています。

今後も、幼稚園・保育園・幼児園・こども園での体験や学びが、小・中学校に引き継がれ、生かされる保幼こ小中連携と接続をより一層強化していきます。

「めあてと振り返り」の明確化と安心して学び合える対話の充実

安心して学び合える対話の充実を目指し、その学びに向かう共通基盤となる、「めあて」による目的の明確化と、「わかったこと・疑問・次にやりたいこと」を振り返る時間を大切にして、指導主事等が学校訪問の際に現状を確認し助言、支援をしていきます。加えて、各校が児童生徒の実態を分析し、学力向上の方略にあった取組に希望できる「学力向上セレクト・パッケージ」を継続しサポートしていきます。